

平成30年度

やちまたの教育



ピーちゃん ナッチちゃん
八街市のイメージキャラクター



八街市教育委員会

【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成4年9月28日制定〉

八 街 市

【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成20年3月19日制定〉

八 街 市

【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成22年4月1日制定〉

八 街 市 教 育 委 員 会

【市の花 ひまわり】

市政施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成25年2月1日制定〉

八 街 市

はじめに

日頃より八街市の教育行政推進につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

学習指導要領では、変化の著しいこれからの社会に対応するため、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目標としております。

そのためには人生を拓く「確かな学力」、思いやりのある「豊かな心」、活力あふれる「健やかな体」のバランスの取れた教育行政の取り組みが必要と考え、実践しているところです。

八街市では平成9年度より、全国に先駆けて「幼小中高連携教育」を推進してまいりました。「学校改善」、「継続指導」、「家庭や地域との連携」を3本柱に、それぞれの校種のつながりを活かして「生きる力」の育成を目指してきたところです。今後も幼稚園、学校教育において、学力向上はもとより、特色ある教育活動を行いながら、子どもたちにとって魅力ある園、学校づくりを進めてまいります。

また、平成32年度の小学校、平成33年度の中学校の新学習指導要領の完全実施を目の前にし、八街市ではこの教育界の大きな変革期をスムーズに乗り越え、児童生徒の学力向上に繋がるよう教職員への研修、情報提供、教材教具、校務支援システムやICT教育の充実等に努めて参ります。

一方、この大きな変革期を教育委員会事務局の機能や組織の改革の時ともとらえております。児童生徒の学力向上や長欠対策に対し、今以上に成果をあげるため、教育センター機能の充実やそのための組織改革を準備しておるところです。

さらに、心豊かな青少年を育む環境づくりを目指し「八街っ子サポート連絡協議会」によって、地域をあげて次代を担う人づくりが推進されることを期待しております。

あわせて、市民の皆様が生涯にわたって学べる環境づくりにも留意しながら、社会教育の充実、スポーツの推進にも努めてまいります。

本冊子は、八街市の教育行政の概要をまとめております。本市教育について、ご理解いただく一助となれば幸甚です。引き続き、関係各位のご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成30年 9月

八街市教育委員会

教育長 加曾利 佳信

も く じ

八街市の概要	1
I 教育行財政	
1. 教育委員会	5
2. 教育委員会組織図	6
3. 財政	7
II 学校教育	
1. 目標と施策	13
2. 学校教育の重点	15
3. 研究指定	22
4. 市立小学校・中学校・幼稚園	23
(1) 学校一覧	23
(2) 児童・生徒・園児数の推移	40
(3) 学級編制一覧	41
(4) 教職員数	43
(5) 就学援助	44
(6) 特別支援教育	46
(7) 長期欠席児童・生徒への対策	47
(8) 平成29年度卒業生進路状況	48
(9) 学校保健・体育	50
(10) 学校給食	56
(11) 学校安全	58
5. 市内私立幼稚園・高等学校一覧	60
III 生涯学習・社会教育	
1. 目標と施策	63
2. 生涯学習・社会教育の充実	64
(1) 社会教育委員	64
(2) 学習機会の拡充	64
公民館	66
図書館	68
(3) 青少年の健全な育成	72
(4) 芸術文化の推進	74
(5) 文化財の保護・活用	75
郷土資料館	78

IV スポーツ・レクリエーション

1. 目標と施策	83
2. スポーツ・レクリエーションの振興	83
3. 学校体育施設開放事業	88

V 資料

1. 歴代教育委員	93
2. 学校教育関係附属機関等	95
(1) 就学区域審議会委員	95
(2) 心身障害児童・生徒教育支援委員会委員	95
(3) 学校開放運営協議会委員	95
(4) 学校給食センター運営委員会委員	95
(5) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師・健康管理医	96
3. 社会教育関係附属機関等	98
(1) 社会教育委員	98
(2) 文化財審議会委員	98
(3) 市史編さん委員会委員	98
(4) 青少年相談員	99
(5) 公民館運営審議会委員	100
(6) 図書館協議会委員	100
(7) スポーツ推進審議会委員	100
(8) スポーツ推進委員	101

八街市の概要

1 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約7.7km、南北に長く約16kmで、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から50km圏内、成田国際空港からは10kmの位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



2 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘に属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬の放牧場である佐倉七牧のうち柳沢牧と小間子牧が置かれていました。

「八街」という名称は、^{まきば}牧場開墾の順序によって命名された字名に由来します。明治2年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治3年4月には8番目の開墾地として「八街」（旧柳沢牧）への入植が始まります。そして、明治5年11月2日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治22年4月1日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違、榎戸、大関新田、雁丸新田の4村が八街村と合併します。また、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂、上砂の10か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正8年1月1日の町制施行により「八街町」となり、昭和29年10月31日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年11月1日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成4年4月1日に市制を施行し、千葉県で30番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

(3) 人口・世帯数

人口は、男性36,195人、女性34,791人、合計70,986人で、31,475世帯となっています。
(平成30年4月1日現在)

I 教育行財政

1 教育委員会

(1) 教育委員

(平成30年4月1日現在)

役職名	氏名	委員就任年月日	委員の任期	備考
教育長	加曾利佳信	平成25年12月22日	自 平成29年12月22日 至 平成32年12月21日	
教育長職務代理者	山田良子	平成26年10月1日	自 平成26年10月1日 至 平成30年9月30日	平成29年12月22日 教育長職務代理者就任
委員	並木光男	平成23年3月1日	自 平成27年10月1日 至 平成31年9月30日	
委員	大西昭	平成23年4月1日	自 平成28年10月1日 至 平成32年9月30日	
委員	本田純子	平成28年10月1日	自 平成29年10月1日 至 平成33年9月30日	

(2) 教育委員会会議

平成29年度中の会議の開催回数

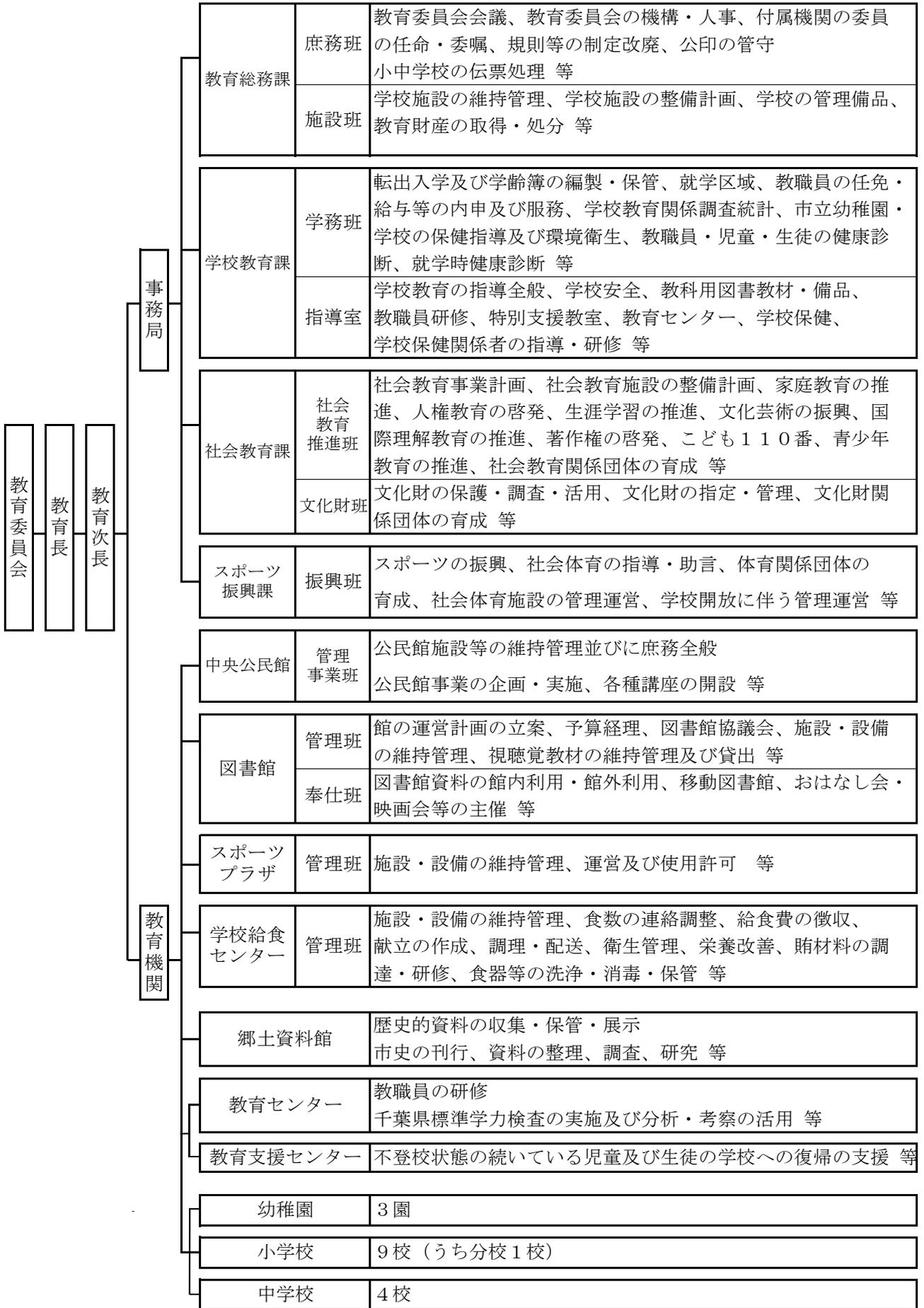
区分	定例会	臨時会	計
回数	12	2	14

平成29年度中に審議された案件

案 件	議案件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	1
予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること	9
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	12
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること	10
教育功労者を表彰すること	1
教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること	3
その他	15
合 計	51

2 教育委員会組織図

(平成30年4月1日現在)



3 財 政

(1) 平成30年度予算

① 一般会計

(単位:千円)

款	平成30年度当初	平成29年度当初	比 較	構 成 比
1. 議 会 費	215,833	206,921	8,912	1.0 %
2. 総 務 費	2,409,151	1,936,021	473,130	10.8
3. 民 生 費	9,206,298	8,786,789	419,509	43.2
4. 衛 生 費	2,154,894	2,209,733	△ 54,839	9.7
5. 農 林 水 産 業 費	277,336	257,442	19,894	1.2
6. 商 工 費	128,460	123,801	4,659	0.6
7. 土 木 費	2,480,843	1,651,883	828,960	11.1
8. 消 防 費	1,347,077	1,271,220	75,857	6.0
9. 教 育 費	2,084,044	1,885,263	198,781	9.4
10. 災 害 復 旧 費	1	1	0	0.0
11. 公 債 費	1,931,509	1,991,231	△ 59,722	8.7
12. 予 備 費	44,554	49,695	△ 5,141	0.2
歳 出 合 計	22,280,000	20,370,000	1,910,000	100.0

② 特別会計

(単位:千円)

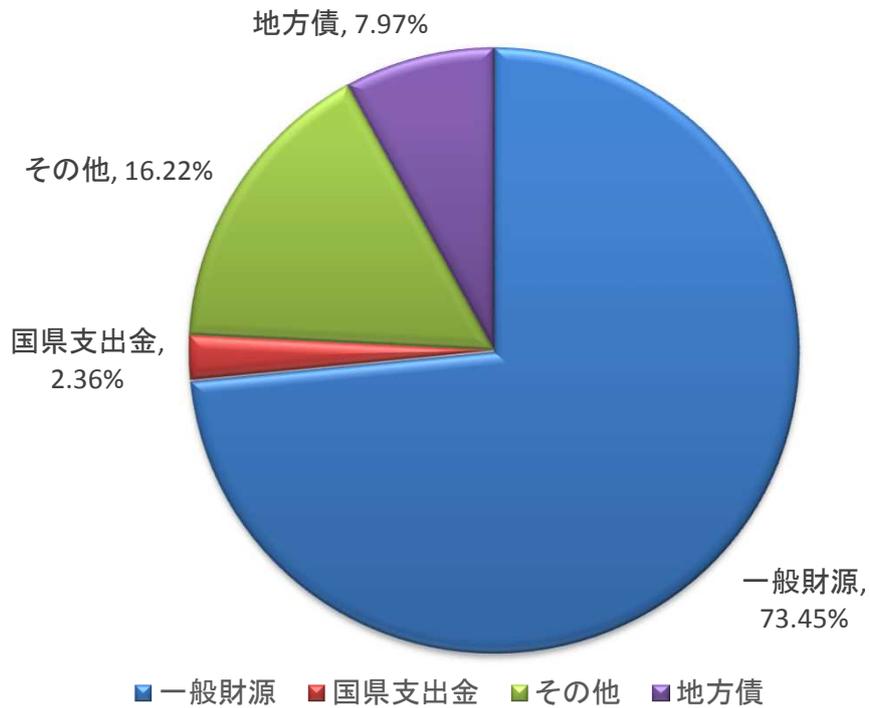
款	平成30年度当初	平成29年度当初	比 較
国 民 健 康 保 険	9,141,070	11,466,780	△ 2,325,710
後 期 高 齢 者 医 療	599,931	521,102	78,829
介 護 保 険	4,552,882	4,450,144	102,738
下 水 道 事 業	785,805	827,387	△ 41,582

(2) 平成30年度教育費の科目別予算額と財源内訳

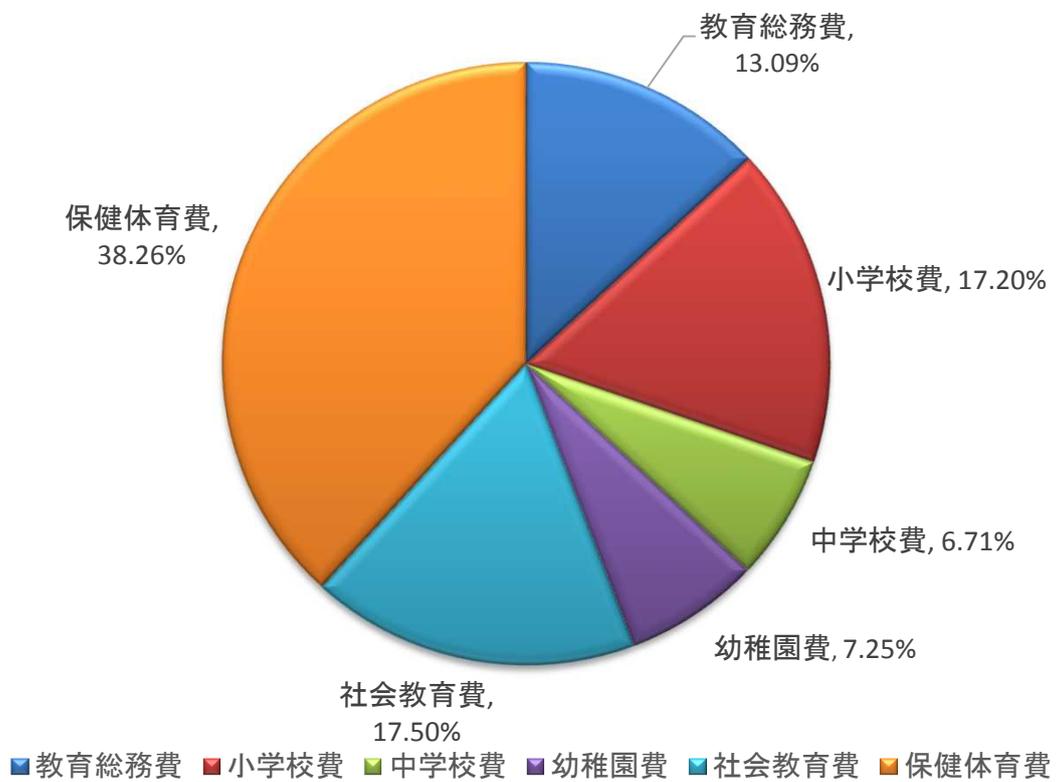
(単位:千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
教育費総額	2,084,044	49,212	166,200	337,987	1,530,645
1. 教育総務費	272,701	8,953	6,200	8,856	248,692
(1)教育委員会費	2,418	0	0	0	2,418
(2)事務局費	155,998	0	6,200	290	149,508
(3)教育指導費	114,285	8,953	0	8,566	96,766
2. 小学校費	358,517	23,791	96,700	1,087	236,939
(1)学校管理費	290,149	20,523	96,700	1,087	171,839
(2)教育振興費	68,368	3,268	0	0	65,100
(3)学校建設費	0	0	0	0	0
3. 中学校費	139,770	4,244	0	846	134,680
(1)学校管理費	85,580	0	0	846	84,734
(2)教育振興費	49,990	4,244	0	0	45,746
(3)学校建設費	4,200	0	0	0	4,200
4. 幼稚園費	151,037	10,231	0	12,594	128,212
(1)幼稚園費	151,037	10,231	0	12,594	128,212
5. 社会教育費	364,746	1,993	40,100	4,801	317,852
(1)社会教育総務費	116,489	1,993	0	580	113,916
(2)公民館費	104,591	0	40,100	2,661	61,830
(3)図書館費	138,041	0	0	1,560	136,481
(4)郷土資料館費	2,982	0	0	0	2,982
(5)市史編さん費	2,643	0	0	0	2,643
6. 保健体育費	797,273	0	23,200	309,803	464,270
(1)保健体育総務費	85,106	0	0	0	85,106
(2)学校保健費	36,009	0	0	0	36,009
(3)体育施設費	29,565	0	0	958	28,607
(4)スポーツプラザ費	101,855	0	23,200	38,927	39,728
(5)学校給食費	544,738	0	0	269,918	274,820

財源内訳



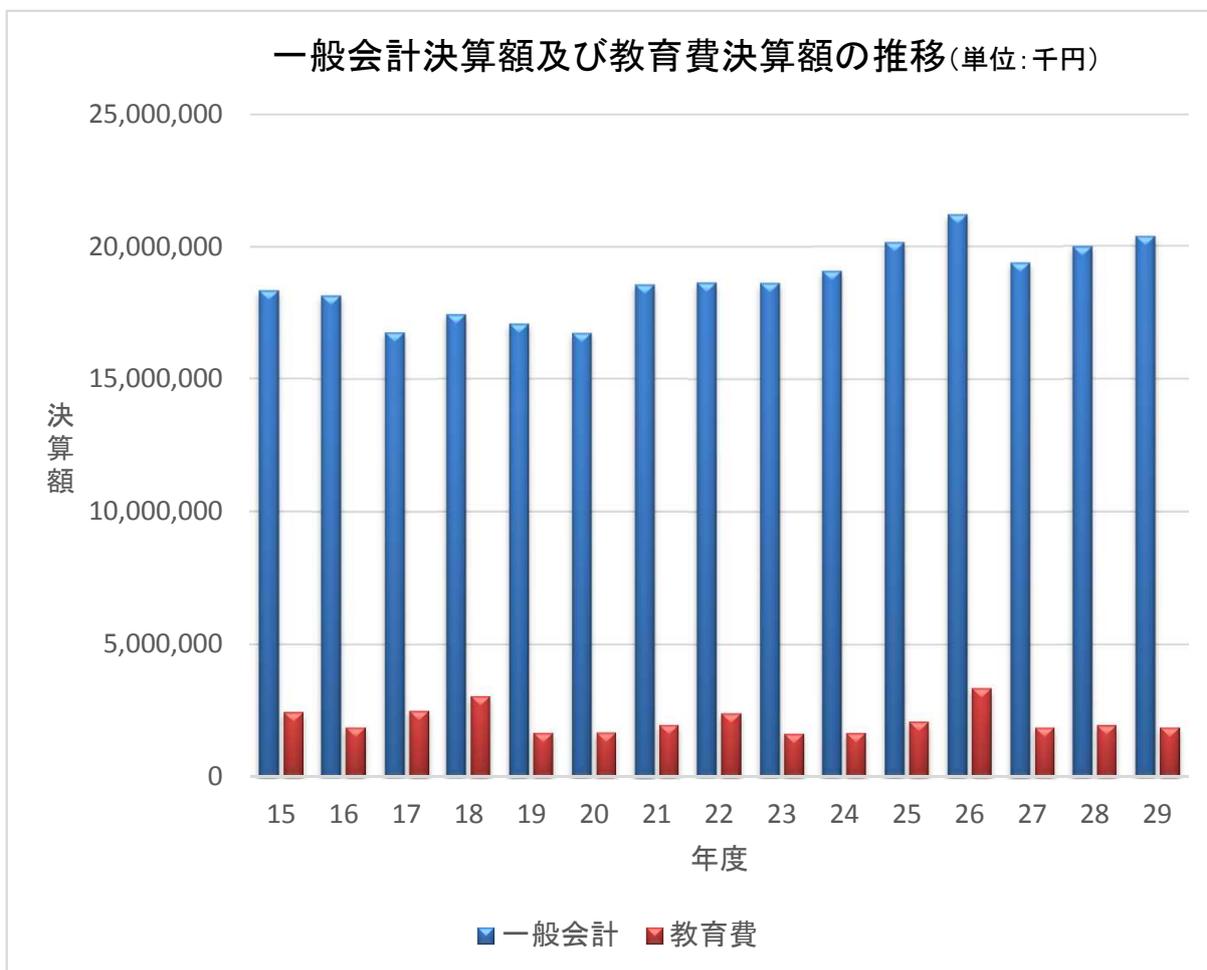
項別歳出内訳



(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計 (千円)	教 育 費 (千円)	一般会計総額に 占める教育費の 割合 (%)	増 減 率 (%)
15	18,313,958	2,461,577	13.4	
16	18,142,179	1,877,693	10.3	△ 23.7
17	16,757,857	2,506,819	15.0	33.5
18	17,411,550	3,058,770	17.6	22.0
19	17,068,119	1,679,369	9.8	△ 45.1
20	16,713,434	1,687,602	10.1	0.5
21	18,535,958	1,984,544	10.7	17.6
22	18,630,745	2,418,922	13.0	21.9
23	18,618,109	1,644,914	8.8	△ 32.0
24	19,082,399	1,674,754	8.8	1.8
25	20,159,806	2,094,773	10.4	25.1
26	21,207,792	3,367,898	15.9	60.8
27	19,391,783	1,886,552	9.7	△ 44.0
28	19,990,171	1,969,851	9.9	4.4
29	20,370,000	1,885,263	9.3	△ 4.3

※ 増減比は、教育費の前年度との比較



II 学 校 教 育

1 目標と施策

(1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。

～幼小中高連携教育の実践を通して～

(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、主体的・対話的で深い学びの教育の充実を図る。

ア 学力向上施策を推進し、授業改善を図る。

イ 豊かな個性を発揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程及び指導方法の研究を推進する。

ウ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善の取り組みを推進する。

エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。

オ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。

カ 言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

キ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、プログラミング教育及び情報モラル教育の充実を図る。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。

イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にす教育の充実を努める。

ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。

エ 学校における健康・安全教育の充実を図る。

オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。

カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。

キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。

ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。

ケ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。

コ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。

③ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。

2 学校教育の重点

学校教育の充実－「生きる力」の育成をめざす学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校との連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい学校生活を送ることができるよう、平成30年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

(1) 学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、継続指導6項目の定着を促進する。

◇改善の視点

- ・自校の教育課題の明確化
- ・幼・小・中・高連携教育の推進
- ・地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

(2) 教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

◇改善の視点

- ・幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・新学習指導要領移行期の教育課程の編成

(3) 生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的な生活習慣の定着を図ることができるように家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

◇改善の視点

・継続指導6項目の定着

みんなで大切にしよう	1. 話を静かに聞くことができる
	2. 指示を受け止め行動ができる
	3. あいさつができる
	4. 正しい言葉づかいができる
八街市幼小中高連携共通6項目	5. 清掃ができる
	6. 自学ができる（自分のことは自分でできる）

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内適応指導教室の充実）
- ・学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

(4) 教育相談の充実

学校や日常生活で不適応を起こしたり、不安を抱える児童・生徒・保護者について、相談体制の充実と適応に向けての多角的な支援の構築に努める。

◇八街市教育相談事業

- ・市カウンセラーによる来所相談
- ・学校教育相談員による訪問相談
- ・平成29年度よりSSW（School Social Worker）を1名配置
子どもを取り巻く環境へ働きかけ、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の構築
- ・校内外の適応指導教室による不登校傾向児童生徒への支援
- ・平成28年度より電話相談員1名を配置し、児童・生徒・保護者の相談に応じる。

(5) 学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

◇改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・個に応じた支援のあり方の工夫
- ・ICT環境の整備により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

(6) 道徳教育の充実

自校の道徳教育実践上の課題を明確にし、「考え、議論する道徳」授業に基づく児童・生徒の内面に根ざした道徳性、道徳的実践力の育成に努める。

◇改善の視点

- ・教科化に対応した職員研修の充実
- ・生活習慣や規範意識を身につけられるような道徳教育の充実
- ・道徳的実践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・「あいさつ運動」など、具体的な方策による家庭や地域社会との連携強化

(7) 外国語活動の充実

言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に向け、授業力UPを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動の充実と中学校英語科との接続を見通した外国語活動の改善・工夫
- ・地域や国の自然や文化、伝統等を尊重する心を育成する指導の工夫
- ・ALT(Assistant Language Teacher)との連携による授業の質的向上

(8) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

◇改善の視点

- ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・人権感覚を育てる指導の工夫
- ・全体計画に基づく着実な実践と改善

(9) キャリア教育の充実

生涯学習の観点にたち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

◇改善の視点

- ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実
- ・各教科、領域の年間指導計画への位置づけ

(10) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、一人一人がよさを発揮して、互いに認め合いながらよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・自主的、主体的な児童会、生徒会活動の工夫と充実
- ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・話し合い活動や実践活動を通じた活動意欲の高揚

(11) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

◇改善の視点

- ・「幼・小・中・高を通した継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・幼稚園教育要領の完全実施と新教育要領に基づいた教育課程の編成

(12) 特別支援教育の充実

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援に努める。

◇改善の視点

- ・通常学級に在籍し、学習面または行動面で何らかの困難を示すと教員が捉えている児童・生徒を次の学校種に引き継ぐ事を目的として、発達障害支援アドバイザー2名を雇用し、幼・小・中・高等学校と学校種を越えて系統的に支援する。
- ・幼・小・中・高を通した継続的な指導や引き継ぎを、教育委員会を核として実施する。

(13) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

◇研究指定校

八街中学校区（八街中学校・八街東小学校・八街北小学校）

平成27年度～平成30年度

八街北中学校 平成30年度～平成31年度

◇教育委員会の研修・会議

- ・長欠担当者会議
- ・適応指導研修会
- ・外国語教育推進会議
- ・小学校外国語教育資質能力向上研修
- ・教育支援委員会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会
- ・道徳教育推進教師会議

◇教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修 教育講演会
- ・実技研修会 教育相談講座（2講座） 道徳指導法研修会
小学校外国語活動研修会（3講座） プログラミング教育研修会
特別支援教育研修会（3講座）
学校群研修会
（国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術家庭・保健体育）
- ・層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1・2年目教員、講師）
ミドルリーダー教員育成研修会（学年主任、研究主任、教務主任）
教務主任研修会
- ・視察・体験研修
教務主任優良校研修視察

(14) 継続的な事業の推進

① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携のあり方について研究し、実践する。
- ◇「人とのかかわりをより多くするための授業形態の変革」と「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」の2点を各学校及び各中学校区ごとの創意で実践する。
- ◇「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業研修会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
 - ・ 八街南中学校区推進協議会
八街南中・笹引小・二州小・川上小
 - ・ 八街中央中学校区推進協議会
八街中央中・実住小・交進小
 - ・ 八街中学校区推進協議会
八街中・八街東小・八街北小
 - ・ 八街北中学校区推進協議会
八街北中・朝陽小

③ 地域ミニ集会事業

- ◇子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

④ 公立中学校と私立高等学校との教員の人事交流

◇交流教員の研修の機会として、相互の学校において学習指導等を経験することにより、資質の向上、視野の拡大、意識の改革を図るとともに、派遣元における教育の展開、学校の特色づくりに資することを目的として随時実施する。

また、本交流事業を通して本市で実施している幼小中高連携教育の学習連携及び生徒指導の向上を図る。

- ・ 交流方法 本市中学校と千葉黎明高等学校の交流対象教員は、それぞれの派遣先を勤務地として研修を行う。
- ・ 交流期間 原則として1年間とする。

…八街市幼小中高連携教育について…



八街市「学校教育」の目標
豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある園・学校づくり」【やちまたの教育・八街市学校教育 指導の指針】

連携の三本柱

学校改善の視点
 子どもたちを学びの主役に

学校・家庭・地域との連携
 地域の子どもたちを健全に育てる

八街市幼小中高連携共通 6 項目
 生活のつながりとして

幼稚園・保育園

- 人とのかかわり
 - 同年齢集団の交流…幼稚園・保育園の交流
 - 異年齢集団の交流…小・中・高との交流
 - 地域との交流…お年寄りや保護者との交流
- 幼児が主体的に活動するための環境づくり
 - 人的環境…教師・保育士の資質向上、個に応じた支援の在り方
 - 物的環境…安全面の配慮
発達に応じた環境構成
- 生活習慣を身につける
 - 教師・保育士の交流の在り方
園全体での取り組み…職員の共通理解・手本を示す
幼児理解…家庭とともに

中学校

- 人とのかかわり
 - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
 - 異年齢集団の関わり…歌声・清掃など日常生活への汎化
- 規範づくり
 - 学習規律の確立 ○日常生活の在り方の追求
 - 自己の振り返り
- 授業改善
 - 授業形態・内容の工夫…問題解決型の生徒主体の学習
 - 機器等の工夫…図書館・ICTの活用
- 生徒会活動、行事の在り方
 - 行事と生活の関わりを明確にし、生徒を前面に出す
 - 委員会活動の日常化
- 進路指導
 - 生徒自らの「あり方・生き方」についての選択への指導・助言
- 学習連携
 - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

小学校

- 人とのかかわり
 - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
 - 異年齢集団の交流…兄弟学級や幼保、中学校との関わり
- 規範づくり
 - 学習規律の確立
 - 日常生活の在り方の追求
- 授業改善
 - 授業形態…グループでの話し合い・交換授業等
 - 機器等の工夫…図書館・ICTの活用
 - 授業内容の工夫…問題解決型の児童主体の学習
- 教師集団による指導
 - 教科・諸活動における集団指導・生徒指導
(集団指導体制・グループ学習への支援)
- 学習連携
 - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

高等学校

- 明確な進路目標をもった生活経営
 - 将来のために今を考え、生きる工夫改善を図る
- 規範づくり
 - 高校生らしさの追求 ○社会人としてのマナーと責任
- 個性の伸長
 - 多様化する社会に即して、様々な個性を花開かせることができる柔軟な発想
- 望ましいシチズンシップ
 - 責任ある社会的な行動 ○地域社会への積極的な参加
 - 社会や経済などの仕組みについての知識、技能の習得と活用
- 学習連携
 - 相互授業参観、教科部会による中高の学習の接続、
生徒・職員の交流等による学力・指導力の向上を図る

家庭教育力・地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。
 また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

【「育て八街っ子」推進事業】
 児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
 ・八街南中学校区推進協議会
 八街南中・笹引小・二州小・川上小
 ・八街中央中学校区推進協議会
 八街中央中・実住小・交進小
 ・八街中学校区推進協議会
 八街中・八街東小・八街北小
 ・八街北中学校区推進協議会
 八街北中・朝陽小

【地域ミニ集会事業】
 子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。



	幼稚園・保育園	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校・高等学校
1 話を静かに聞くことができる	えほん・かみしばい・おはなしをじっくりと聞くことができる	話す人を見て、静かに聞くことができる	話の内容を考えながら、静かに聞くことができる	自分の考えと比べながら、静かに聞くことができる	自分の意見を述べるとともに、他者の考えを受け止めて話し合いをすることができる。
2 指示を受け止め行動できる	はなしをきいてうごくことができる	話をよく聞き、正しく行動できる	話の内容を理解し、正しく行動できる	指示を受け止め、最後まで責任をもってやり遂げることができる	指示をもとに、自分自身で考え、良いと思うことについて進んで行動することができる。
3 あいさつができる	あいさつやへんじをすることができる	元気よくあいさつができる	進んで明るいあいさつができる	時と場を考え、気持ちのよいあいさつができる	時と場、周りの状況を考え、場に合った適切なあいさつをすることができる。
4 正しい言葉づかいができる	さいごまではなしができる	ていねいな言葉づかいで話すことができる	相手に応じた言葉づかいができる	時と場を考え、相手に応じた言葉づかいができる	時と場、周りの状況に合わせて、正しい態度と言葉づかいで話をすることができる。
5 清掃ができる	つかったもののかたづけができる	だまって清掃ができる	進んできれいに清掃ができる	手順を考え協力して清掃ができる	自らの身の回りだけでなく、必要な場所を考えて清掃をすることができる。
6 自学ができる(自分のことは自分でできる)	じぶんのことはじぶんでできる(げんきにあそぶ)	だまって課題に取り組むことができる	進んで課題に取り組むことができる	学習のしかたがわかり、めあてをもって取り組むことができる	学習計画を自ら立て、それに沿って適切な時間学習をすることができる。

指導のポイント

①教師の率先垂範
 ②発達段階に応じた具体的な指導
 ③指示の徹底・確認
 ④繰り返し指導
 ⑤共通実践

3 研究指定

学 校 名	指定の種別	内 容	研究期間
八街中学校区 〔八街中学校 八街東小学校 八街北小学校〕	市教育委員会	すべての子どもの思考力・ 表現力を高める授業のあり方 ～新しい「学び合い」の 創造を目指して～	平成27 ～ 30年度
八街北中学校	市教育委員会	保健・体育科研究	平成30 ～ 31年度
八街北中学校	小中体連	歴史や文化、伝統に触れると ともに、礼儀を重んじ、相手 を認め、思いやることのできる 体育学習のあり方～剣道の 男女共修授業を通して～	平成30 ～ 31年度
八街第一幼稚園	千葉県国公立幼稚園 こども園協会	のびのびと体を動かす 子どもを育てる	平成29 ～ 30年度
笹引小学校	県教育委員会	「わかる楽しさ」「できる喜 び」を実感できる児童の育成	平成28 ～ 30年度
八街中学校区 〔八街中学校 八街東小学校 八街北小学校 八街高等学校〕	県社会福祉協議会	福祉教育の推進	平成29 ～ 31年度
八街中央中学校	県教育委員会	学力向上交流会	平成 30年度

4 市立小学校・中学校・幼稚園

(1) 学校一覧

① 小学校

(平成30年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	電話番号 FAX番号	創立年月日	校長名	教頭名	教職員数				学級数		児童・生徒数		特別 教室	校地面積(m ²)		建物面積(m ²)			プール	
							県		市		普通	特支	普通	特支		校地全体	うち運動場	校舎	屋内運動場	武道場	水面積(m ²)	コース
							職員	臨時	職員	臨時												
1	実住小学校	八街ほ301番地	444-1227 444-1228	明治25年	近藤 博	松田 大助 一瀬 祐彦	39	10	0	9	24	6	691	36	16	26,610	12,858	7,072	1,350		430	9
2	笹引小学校	八街へ199番地133	444-0049 444-0467	明治43年	宇梶 ユミ	原 博 昭	14	3	0	5	6	2	127	8	8	16,536	9,280	2,743	833		275	5
3	朝陽小学校	八街は19番地2	444-0147 444-1356	明治18年	伊藤 浩子	原田 裕章	29	5	1	7	17	5	445	21	12	18,056	8,270	6,511	978		340	7
4	交進小学校	八街ろ111番地33	444-0146 444-0478	明治20年	森澤 仁志	高橋 賢治	17	3	1	5	10	2	230	10	10	28,919	9,964	3,763	923		375	7
5	二州小学校	山田台1番地	445-4002 445-4280	明治10年	山崎 清美	伊藤 修	14	2	1	4	6	3	120	15	13	24,757	12,069	4,134	922		340	7
6	二州小学校 沖分枝校	沖1033番地	445-4004 445-4282	昭和28年	(副校長)平野 一久		6	1	0	2	4	0	25	0	4	18,505	10,460	1,467	716		225	5
7	川上小学校	大谷流867番地1	445-5020 445-5924	明治6年	鈴木 浩明	浅沼 浩	18	3	1	5	10	2	242	8	12	23,376	11,197	4,432	922		375	7
8	八街東小学校	八街ほ40番地1	443-0114 443-0115	昭和57年	柿崎 清	松岡 広明	43	3	0	11	23	9	719	56	12	19,583	8,063	6,839	923		374	8
9	八街北小学校	泉台3丁目17番地	443-0015 443-0201	平成4年	古山 一郎	山本 愛生	19	1	0	6	12	2	289	7	11	18,463	7,231	4,711	930		375	8
	計						199	31	4	54	112	31	2,888	161	98	194,805	89,392	41,672	8,497		3,109	63

② 中学校

1	八街中学校	八街ほ35番地	443-1721 443-1722	昭和22年	林 幸史	多田 勇司	41	3	0	5	15	7	481	45	18	26,949	16,871	5,996	1,640	609	375	7
2	八街中央中学校	八街ほ591番地	444-1217 444-1218	昭和38年	大坊 孝志	本間 照美	34	5	0	4	15	5	466	33	23	40,362	16,199	8,580	1,479	1,105	375	7
3	八街南中学校	吉倉590番地1	445-3498 445-3499	昭和62年	川津 章	林 誠一	27	2	0	4	12	4	337	22	16	35,320	18,521	5,782	1,260	329	375	7
4	八街北中学校	八街は18番地2	442-8101 442-8102	平成9年	折目 宇和	湯浅 誠	25	1	0	4	9	3	281	23	14	36,224	15,192	6,536	1,409		375	7
	計						127	11	0	17	51	19	1,565	123	71	138,855	66,783	26,894	5,788	2,043	1,500	28

③ 幼稚園

1	八街第一幼稚園	八街ほ78番地2	443-2110 443-2110	昭和51年	藤田 和子	加養 佐知子	0	0	8	4	4		107			5,458	2,451	1,287				
2	川上幼稚園	大谷流717番地	445-5711 445-5711	昭和52年	古谷 康子	石井 ますみ	0	0	4	2	2		24			7,388	2,162	794				
3	朝陽幼稚園	八街は21番地4	443-5100 443-5100	昭和54年	細谷 幸子	田中 由美子	0	0	5	3	2		41			4,949	2,290	775				
	計						0	0	17	9	8		172			17,795	6,903	2,856				



八街市立実住小学校

(創立 明治25年)

所在地 八街市八街ほ301番地

誉れある月桂樹の葉をあしらった『實』を校章として、実住小に学ぶことを誇りに思い、心から平和を希求し、進取の精神でたくましく前進する子らを象徴



夢・希望・輝け 実住っ子

校長 近藤 博
学級数 24 (6)
児童数 727名
職員数 県職49名
市職 9名

(縣市共、臨時職員を含む)

(平成30年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外教

【学校教育目標】

「夢を抱き、たくましく生きぬく児童の育成」

(1)「夢を抱き」について

子どもたちが自分の夢(希望・願い)・目標を持ち、一人一人が自分の夢・目標を大切に育むことができる環境を整える。

(2)「たくましく生きぬく」について

「知」「心」「健康」の3つの視点を含む「たくましさ」としてとらえる。

①「知」は、単に知識力だけではなく、実生活において、様々な場面で活用できる力である。

②「心」は、生命を尊重する心、他者を思いやる心、感謝の気持ち、感動する心等を持つことである。

③「健康」は、基本的な生活習慣を身につけ、生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全に生きていくことである。

【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で、今年度125年目を迎える伝統校である。

学校・保護者・地域の3者が一体となった「ゆめ協議会」を設置し、学校教育目標達成のための具体的な方策として以下のような方策で全職員が一丸となって取り組んでいる。

I 夢・目標をもって、進んで学習する子

◎学力の向上を図るために、わかる授業の実践に努め、数値目標を設定する。

- (1) 研修の成果を生かし、各教科における学習の仕方を定着させる。
- (2) 基礎的学習内容の定着を図る。
- (3) 1時間の授業の充実を努める。(学習問題の板書を徹底する)
- (4) 家庭学習や家での規則正しい生活習慣の定着に努める。
- (5) 研修の充実を図り、教職員の資質の向上を図る。

III 健康に気をつけ、最後までやりぬく子

◎健康・安全に対して自ら関心をもって元気に運動する児童を育てる。

- (1) 目的を持った体育授業の充実を図る。
- (2) 課外活動の積極的な参加を図る。
- (3) 健康教育の推進に努める。
- (4) 安全な学校教育環境づくりに努める。
- (5) いじめのない安心して生活できる教育環境づくりを日常的に意識する。

IV 他の教育活動

- (1) 特別活動の充実…学校行事等を通して、達成感・成就感を味わわせ、自尊感情を育てる。
- (2) 情報教育の充実…情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実

II 明るい挨拶ができ、思いやりのある子

◎学校・家庭・地域の連携により、基本的な生活習慣の確立を図る。

- (1) 基本的な生活習慣を定着させるための共通指導6項目を継続する。
- (2) 道徳の授業(35時間)は、必ず確保し道徳的価値観の定着を図る。
- (3) 短期の夢(目標)を持たせ、活動の過程を充実させることで、自己実現を図る。
- (4) 地域ゆめ協議会を活用し、地域で子どもを育てる活動を計画的・継続的に行う。
- (5) 学校だより、きらめきゆめ新聞、学校ホームページ 学年・学級だより等で積極的に情報を発信する。



八街市立笹引小学校

(創立 明治43年)

所在地 八街市八街へ199番地133

笹の葉をデザインし、中央に校名を入れている。



校長 宇梶 ユミ

学級数 6(2)

児童数 135名

職員数 県職17名

市職 5名

(県市共、臨時職員を含む)

(平成30年5月1日 現在)

学級数() 内支援学級外数

【学校教育目標】

心豊かに 瞳を輝かせ 心身共にたくましい児童の育成

【目指す児童像】

「明るく優しい子」「一生懸命勉強する子」「元気で頑張る子」をめざす児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。最近は減少傾向にある。学校教育に対して家庭・地域は、協力的である。

〈生活の具体目標〉

- さ 先にあいさつ
- さ さわやかな返事
- び びっくりするほどきれいに掃除
- き 気持ちを込めた歌声



卒業式における「笹引今昔物語」の大合唱

♪ 笹引今昔物語 ♪

笹引小学校には、第2の校歌とも言える歌、「笹引今昔物語」があります。

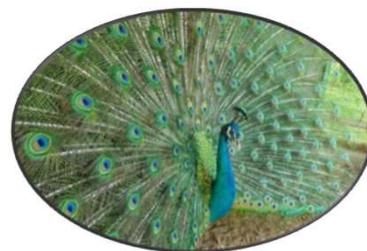
この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詩をし、作曲は専門家に依頼して作られました。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について、歌われています。

入学式、卒業式などの行事や、歌声集会で全校合唱しております。第二校歌のように子ども達にも親しまれております。低学年でも、中・高学年パートが歌えるほどです。

孔雀のジャッキー

笹引小は、各学年1クラスの小さな学校ですが、全校で瞳を輝かせて、教育活動に取り組んでおります。

また、孔雀を飼育しており、学校のマスコットにもなっております。





八街市立朝陽小学校

(創立 明治18年)

所在地 八街市八街は19番地2

大正6年1月校章制定。
旭日桜花で囲み、金文字
で朝陽を表す。



校長 伊藤 浩子

学級数 17 (5)

児童数 466名

職員数 県職34名

市職 8名

(県市共、臨時職員を含む)

(平成30年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

夢をいだき、自ら学ぶ、心豊かでたくましい児童の育成

～やさしく 賢く たくましい 朝陽っ子～

【めざすこどもの姿】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治18年2月1日創立、八街市北部地区(住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区)を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店している。平成4年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきたが、最近では児童数が減少している。

平成27年1月の新校舎(3418㎡)と屋内運動場(957㎡)の完成に引き続き、10月には校庭整備も完了した。



八街市立図書館の見学

学習指導の充実

朝陽小では授業改善の一環で、教室内や教科書だけでは学べない、目で見て体で体験する学習として、社会科の授業で市内見学、総合的な学習の時間の授業では農家のゲストティーチャーを招いて八街市の農作物についての学習を行っております。このような体験的な学習を通して、主体的な学びや、学び合いを行い、学習指導の充実を行っております。

心の教育(道徳)の推進

特別の教科 道徳について全職員で研修を行い、子どもたちが主体的・対話的に活動できる道徳科の授業展開を研究・実践しています。道徳科の授業を通して、温かさや厳しさ、人権意識を身につけられるよう、授業改善を行っています。6月20日の校内道徳授業研究会では、子どもたちが積極的にグループで意見を出し合い、進んで発表する場面が多く見られました。



校内道徳研修会 5年生の授業



八街市立交進小学校

(創立 明治20年)

所在地 八街市八街ろ111番地33

稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンは固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。



校長 森澤 仁志

学級数 10(2)

児童数 240名

職員数 県職20名

市職 6名

(県市共、臨時職員を含む)

(平成30年5月1日 現在)

学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】

健やかな体と情操あふれる心を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる

【目指す児童像】

「目標をもって、ねばり強く学習に取り組む子」「進んで働き、思いやりのある子」

「健康、安全に気をつけ最後までやりぬく子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治20年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備、登下校の見守り活動などに取り組んでいます。

また、夏休みには4～6年生を対象に、希望者による「夏休み学校」を開催しています。

写真は、1年生の学習支援「草花遊び」の様子です。



本校の校内研修は、「自己を見つめ、考え、よりよく生きていこうとする児童の育成」という研究主題を立て、道徳科を中心に取り組んでおります。

「考え・議論する道徳」「ユニバーサルデザイン(日常的な取り組み)」を柱として授業実践を行っています。

写真は、4年生道徳科での学習の様子です。



八街市立二州小学校

(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

大塚小学校は、当時開拓にあたった鍋島藩の関係者によって創立され、鍋島藩の家紋の抱茗荷(だきみょうが)からきている。



校長 山崎 清美
学級数 6 (3)
児童数 135名
職員数 県職16名
市職 5名
(県市共、臨時職員を含む)
(平成30年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

夢を抱き心豊かでたくましい子どもの育成
—かしこく・やさしく・たくましく—

【目指す児童像】

「進んで学習する子」「思いやりのある子」「ねばり強くたくましい子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして、野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、商店街、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざまで、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々は学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



二州学区連合大運動会 (玉入れ)



担任主体による外国語活動

八街市立二州小学校沖分校

(創立 昭和28年)

所在地 八街市沖1033番地



校長 山崎 清美
学級数 4 (0)
児童数 25名
職員数 県職 7名
市職 2名

(縣市共, 臨時職員を含む)
(平成30年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【沿革・特色・重点目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校沖区の1～4年生までが通学している。沖区の5～6年生は、約4kmの道のりを自転車を利用し、本校に通学している。

少人数のよさを活かし、PDCAサイクルを短くしたきめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを実現している。平成29年度から、児童一人に1台タブレットPCが配当され、ICTを活用した学習が充実してきている。

さらに、1～4年生が一緒に行う朝の歌や、なかよし給食など、学校の特色を活かした学びの充実により、心豊かでたくましい児童を育成している。



☆全校で学習発表する「なかよしまつり」☆

秋に、学習成果を保護者や地域の方に発表し、皆で落花生音頭を踊るなど、地域参加型の行事を行っています。



☆タブレットを活用した学習☆

個々のタブレットから大型TVに映して考えをシェアしたり、意見交換したりしています。

沖分校は、全員が家族。みんな、なかよし。支え合い、助け合って生活しています。



八街市立川上小学校

(創立 明治6年)

所在地 八街市大谷流867番地1

大正4年10月制定
三種の神器(歴代天皇が受け継いできたという三つの宝物)の一つである「八咫鏡(やたのかがみ)」を形どったもの



校長	鈴木 浩明
学級数	10 (2)
児童数	250名
職員数	県職 21名 市職 6名
(県市共、臨時職員を含む)	
(平成30年5月1日 現在)	
学級数	() 内支援学級外数

【学校教育目標】

やさしく かしこく たくましい 児童の育成

【目指す児童像】

- | | | | |
|---------|--------------|-------------------|----------|
| ① やさしく | ・素直で思いやりのある子 | ・明るいあいさつ | ・返事ができる子 |
| ② かしこく | ・進んで学ぶ子 | ・自分で考え、正しい判断ができる子 | |
| ③ たくましく | ・健康でたくましい子 | ・目標に向かって粘り強くがんばる子 | |

【沿革・特色・重点目標】

明治6年2月、用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し、大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い、昭和41年現在の場所に移転。

学区は、東吉田を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き、すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として、「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。地域で農業を営む方々が畑や田んぼの先生となり、苗の植え方や収穫の仕方などを教えてくださっている。今年も全学年の児童が落花生をはじめとする各種野菜や稲を育てており、夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



本校では、算数科を中心教科として、思考力・表現力の育成に取り組んでいる。

昨年度は、進んで考える児童の姿を目指して、問題解決の見通しをもてるような工夫について研究してきた。今年度は、見通しをもって自分なりに考えたことを、協働的に広げ、深めることで、もう1段階深い学びを実現させていきたい。

八街お話ボランティアグループ「おひさまはらっぱ」のみなさんが、毎月本校を訪問してくださっている。子ども達は、いつの間にかお話の世界に引き込まれ、夢のような時間を過ごしている。





鏡に梅の葉をあしらい、中央に校名をデザインしている。

八街市立八街東小学校

(創立 昭和57年)



所在地 八街市八街ほ40番地1

校長 柿崎 清
 学級数 23 (9)
 児童数 775名
 職員数 県職46名
 市職11名
 (县市共, 臨時職員を含む)
 (平成30年5月1日 現在)
 学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

夢も持ち、未来に向かってたくましく生きる力を持った児童の育成

【目指す児童像】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動も自主的に運営され、学校行事等に協力的である。



ようこそ八街東小学校へ「1年生を迎える会」

4月27日(金)に全校児童が体育館に集まり、「1年生を迎える会」が行われました。当日は、歌やゲームにより、八街東小学校の新しい仲間を歓迎しました。代表児童の動きも良く、縦割り活動では、コミュニケーション能力も養っていきます。

引き渡し訓練

5月17日(木)には引き渡し訓練が行われました。当日は地震を想定してメール配信し、保護者には徒歩にて来校していただけるよう依頼しました。下校時は、万が一に備え「倒れてこない・落ちてこない」場所について親子で通学路を歩きながら点検しました。





八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)

所在地 八街市泉台3丁目17番地

榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようにたくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。



校長 古山 一郎
学級数 12 (2)
児童数 296名
職員数 県職20名
市職 6名
(県市共、臨時職員を含む)
(平成30年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外教

【学校教育目標】

『人間性豊かで、創造力・実践力のある心身ともに健康な児童の育成』

～ や 優しい子 ち 智恵のある子 き 鍛える子 た 楽しい学校 ～

【目指す児童像】

優しさと智恵を有し、自らを鍛える子

- ①正直で、思いやりのある 子ども 【徳】
- ②気づき、考え、実践できる 子ども 【知】
- ③健康で進んで身体を鍛える 子ども 【体】

そして、学校が好きな子ども

【沿革・特色・重点目標】

本校は、平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。

本学区は、市の中でも住宅地が多いところであり、泉台・みどり台地区はその代表的な地域である。開校当初は住宅建設ラッシュで、児童数も一時700人を越えたが、現在は300人ほどとなっている。学区には八街北小学区連絡会、八街北地区社会福祉協議会等の団体が、地域行事だけでなく学校行事等においても、学校と密接に関わり合いながら諸活動を行っている。



【北っ子学びスクール】

「北っ子学びスクール実行委員会」を設置し、のべ70名の地域、市内中・高校生に採点等を手伝っていただきました。約150名の児童が参加し、算数を中心として取り組みました。

【地域合同防災訓練】

北地区社会福祉協議会の主催により、年1回、合同防災訓練が行われています。地域の方々の、高い防災意識に触れ、「自助」「共助」の重要性を学ぶ、大変貴重な時間となっています。





落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

八街市立八街中学校

(創立 昭和22年)

所在地 八街市八街ほ35番地



校長 林 幸史
学級数 15 (7)
生徒数 526名
職員数 県職44名
市職 5名
(県市共、臨時職員を含む)
(平成30年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、新しい時代にたくましく生きる力を持った生徒の育成

【目指す生徒像】

- (1) 基礎学力を身につけることのできる生徒 (2) 自らを律することができる生徒
(3) 思いやりの気持ちを行動に表せる生徒 (4) 自分で考え判断し行動できる生徒

【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学校区の生徒を収容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区(笹引小学校区を含む)生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。研究指定終了後も引き続き「学びの連携」に力を置いている。平成27年度より、八街中学校区3校において、3学期2期制を開始した。



八街中学校の生徒と地域の方々による「花ロード八街中」の花植え作業



歳末助け合い運動にボランティアで参加した八街中の生徒たち



八街市立八街中央中学校 (創立 昭和38年)

所在地 八街市八街ほ591番地

落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心表現した。



校長 大坊 孝志
学級数 15 (5)
生徒数 499名
職員数 県職39名
市職 4名
(県市共、臨時職員を含む)
(平成30年5月1日 現在)
学級数 () 内支援学級外数

【校訓】

自律・勤労・礼儀

【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

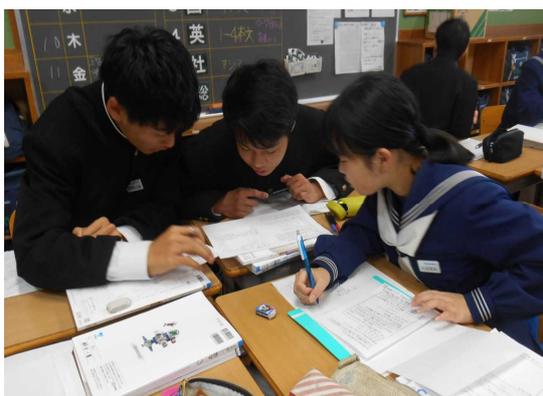
【目指す児童像】

「やさしい心遣いができる」「ねばり強く学習する」「身体を鍛え、たくましい」
「自らすすんで働く」「けじめがあり礼儀正しい」

【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。

小中連携教育を深めるため、『フレッシュワールド中央』と名付け、生活面では「朝読書」「黙働清掃」「短学活の運営」「給食」「週直活動」の5項目について取り組んでいる。



生徒が主体的に取り組む授業のくふう



八街教育の日 児童・生徒集会

学びの主体が生徒となる授業づくりに取り組んでいます。グループで課題解決に取り組んだり、教え合ったりすることで「わかる授業」から「楽しい授業」「楽しい学校」につなげていきます。

地域の方々をお招きして行う、児童・生徒集会において、三校合同合唱「ドリカムミュージック」を行います。日常の合唱活動の集大成です。



市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。

八街市立八街南中学校

(創立 昭和62年)

所在地 八街市吉倉590番地1



校長 川津 章
学級数 12(4)
生徒数 359名
職員数 県職29名
市職 4名
(縣市共、臨時職員を含む)
(平成30年5月1日 現在)
学級数() 内支援学級外数

【学校教育目標】 新しい時代にたくましく生きる力を育む

【目指す生徒像】 「勉強する生徒」「命を大切にする生徒」「運動する生徒」「挨拶する生徒」
「清掃する生徒」「正装する生徒」

【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学しています。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地です。学区が広い生徒の98%が自転車通学です。

本校は、昨年度、体育館の耐震工事を終え、延期になっていた創立30周年記念式典を無事開催、たくさんの地域の方々が来賓として参加してくれました(本年度創立32年を迎えます)。一時は学区内に新住宅が建設され、生徒数も増加していましたが、ここ数年生徒数は減少が続き、今後も引き続き生徒数の減少は続いていくものと推測できます。

本学区は、市内でもいち早く小中連携教育に取り組んだ学区であり、小中連携教育推進委員会を設置し、学区連携会議を実施し各組織に別れ計画的に連携教育を実践しています。「心のコーラス交流会」「三世代スポーツ交流会」など学区独自の行事もあり、地域との交流を深める行事も実施しており、行事を通じた地域とのつながりも大切にしています。

〈三世代スポーツ交流会〉

毎年8月下旬に学区の小中学生と保護者、そして地域の高齢者の方々とレクリエーションや軽スポーツを通して交流を深めています。昨年度で20回目を迎えました。

地区ごとに紅白に分かれて楽しく競い合います。小さな子どもでや高齢者の方でも参加できる身体に負担の少ない種目を、みんなで楽しく実施しています。毎年、市中央公民館をお借りして実施しています。写真は大玉リレーの風景です。



〈心のコーラス交流会～小中連携〉

南中学校区各小学校の6年生を迎え、南中学校全校生徒と合同で大合唱を行っています。毎年、たくさんの保護者や地域の方々が参観に来てくれます。体育館に響き渡る歌声は、多くの参観者に感動を与えるとともに、児童・生徒の交流を深める行事となっています。





八街市立八街北中学校

(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が大空に向かって羽を動かしてはばたこうと準備をしている様子を表現したもの。



校長 折目 宇和
学級数 9 (3)
生徒数 304名
職員数 県職26名
市職 4名

(縣市共、臨時職員を含む)

(平成30年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

他を思いやる心を育て、自ら進んで行動できる生徒の育成

< 気づき、考え、行動する >

【目指す生徒像】

「基礎学力を確実に身につけることのできる生徒」「自らを律することのできる生徒」

「思いやりの気持ちを行動に表せる生徒」「自分で考え判断し行動できる生徒」

【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文違区・住野区・藤の台区・喜望の社区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。その一環として、教職員の交流授業(ブリッジ)を行っている。また、本校では、業間自習の充実と黙動清掃の徹底を図り、生徒の生徒による生徒のための自主的・自治的な生徒会活動を推進している。



9月9日に八街北中体育祭が実施された。八街北中独自の集団行動は体育祭の目玉である。

朝陽小と八街北中との間で、小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へ行って授業を行うという「ブリッジ」を実施している。



八街市立八街第一幼稚園 (創立 昭和51年)

所在地 八街市八街ほ78番地2

子どもが仲良く遊べる環境を大切にするデザイン。



園長 藤田 和子
学級数 4
園児数 107名
職員数 12名
(臨時職員を含む)
(平成30年5月1日 現在)

【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。通園区域は、範囲が広く6つの学区から通園しているが、八街東小学校区の子どもが約半数である。

【教育目標】

生きる力、意欲や思いやりがあり元気な子、いきいきと伸びる子
「なかよく・げんきで・かながえる」という具体的教育目標を掲げ、一人一人の良さと可能性を生かす教育を行っている。



みんなで踊ると楽しいね！



忍者に変身！



川上小学校の校章に準じて制定

八街市立川上幼稚園

(創立 昭和52年)

所在地 八街市大谷流717番地



園長 古谷 康子

学級数 2

園児数 24名

職員数 6名

(平成30年5月1日 現在)

【学区の概要】

八街市の中心より7kmほど離れた静かな農村地帯に位置している。

隣接して公園があり、緑豊かな環境である。また、園内には広い畑があり、体験活動が盛んである。通園区域は、5学区から通園しているため、99%が車での送迎である。

【教育目標】

健康で心豊かな子

緑に囲まれた自然の中で、「健康で心豊かな子」を教育目標とし、具体的目標としては、「仲良く助け合う子、明るく元気な子、根気強く頑張る子」を掲げ、園児の教育に取り組んでいる。



初夏の散歩 用草の田んぼへ



竹の子ほり 竹の子のおじさんと掘ったよ!



八街市立朝陽幼稚園

(創立 昭和54年)

所在地 八街市八街は21番地4

朝日は朝陽からイメージし、小鳥も寄ってくるような楽しい幼稚園になるような願いが込められている。



園長 細谷 幸子

学級数 2

園児数 41名

職員数 8名

(平成30年5月1日 現在)

【学区の概要】

JR八街駅より北へ約4.2km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。平成27年度から延長保育を実施している。

園児の通園区域は、朝陽小学校区からが多いが、八街北小・八街東小の各学校区から通園の園児もいる。

【教育目標】

いきいきと遊べる子

「仲良く、元気で、頑張る子」という具体的教育目標を掲げ、自己充実していくことができる園児の教育を目指す。



交通安全教室の後、おじいちゃんおばあちゃんと一緒にお昼ご飯を食べたり、手遊びをして遊んだよ！



餅つき大会「よいしょ、よいしょ！」
だんだんおいしいお餅が出来てきた！

(2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
実住小	932	912	865	837	787	775	755	722	719	722	727
笹引小	238	213	216	231	209	207	183	179	171	155	135
朝陽小	884	809	754	716	665	616	575	562	515	499	466
交進小	523	488	431	394	363	337	307	269	261	259	240
二州小	223	221	228	213	194	188	181	171	160	147	135
沖分校	56	54	47	46	47	36	33	34	36	30	25
川上小	443	400	371	346	339	324	318	299	285	271	250
八街東小	874	875	863	853	827	853	830	799	796	776	775
八街北小	387	379	363	359	337	320	305	298	293	286	296
小学校計	4,560	4,351	4,138	3,995	3,768	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145	3,049
八街中	717	726	683	663	627	583	603	627	635	596	526
八街中央中	852	810	774	766	724	670	641	624	591	555	499
八街南中	607	587	544	508	467	449	443	413	393	377	359
八街北中	493	476	463	440	428	424	405	354	317	288	304
中学校計	2,669	2,599	2,464	2,377	2,246	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816	1,688
八街第一	171	182	162	153	178	178	175	153	136	126	107
川上	91	98	88	85	93	79	63	59	49	35	24
朝陽	114	104	98	93	87	74	65	76	76	50	41
幼稚園計	376	384	348	331	358	331	303	288	261	211	172

(3) 学級編制一覽

① 小学校

(平成30年5月1日現在)

学年 学校名		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数												
実住小	普通	4	116	4	122	4	121	4	114	4	103	4	115	24	691
	知的				3		4		3		5		4	3	19
	言語														0
	情緒		1		2		1		2		8		3	3	17
笹引小	普通	1	12	1	19	1	23	1	23	1	29	1	21	6	127
	知的										2		1	1	3
	情緒		1		1				1		1		1	1	5
朝陽小	普通	3	71	3	82	2	59	3	74	3	81	3	78	17	445
	知的		1		1		3		1		2		1	2	9
	言語						1				1			1	2
	情緒		1				2		1				6	2	10
交進小	普通	1	30	2	39	2	40	1	34	2	40	2	47	10	230
	知的				1				2		1			1	4
	情緒		1		2				1				2	1	6
二州小	普通	1	14	1	19	1	12	1	18	1	32	1	25	6	120
	知的		1								2		2	1	5
	情緒				1		3				1		5	2	10
沖分校	普通	1	6	1	3	1	7	1	9					4	25
川上小	普通	1	33	1	32	2	40	2	43	2	45	2	49	10	242
	知的				1				2		1		1	1	5
	情緒										2		1	1	3
八街東小	普通	3	100	4	117	4	126	4	124	4	127	4	125	23	719
	知的				2		2		3		10		1	3	18
	言語				1		5		4		1		1	2	12
	情緒		2		3		3		5		7		6	4	26
八街北小	普通	2	48	2	41	2	42	2	58	2	55	2	45	12	289
	知的						1						1	1	2
	情緒						1				1		3	1	5
合 計	普通	17	430	19	474	19	470	19	497	19	512	19	505	112	2,888
	知的		2		8		10		11		23		11	13	65
	言語		0		1		6		4		2		1	3	14
	情緒		6		9		10		10		20		27	15	82

② 中学校

(平成30年5月1日現在)

学校名		学年		1 年		2 年		3 年		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八 街 中	普通	5	143	5	172	5	166	15	481		
	知的		3		7		2	2	12		
	情緒		9		13		11	5	33		
八街中央中	普通	5	147	5	158	5	161	15	466		
	知的		3		4		9	2	16		
	情緒		1		9		7	3	17		
八 街 南 中	普通	4	108	4	115	4	114	12	337		
	知的		2		4		6	2	12		
	情緒		3		6		1	2	10		
八 街 北 中	普通	3	94	3	93	3	94	9	281		
	知的		3		3		2	1	8		
	情緒		3		10		2	2	15		
合 計	普通	17	492	17	538	17	535	51	1,565		
	知的		11		18		19	7	48		
	情緒		16		38		21	12	75		

③ 幼稚園

(平成30年5月1日現在)

園 名	4 歳児		5 歳児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八 街 第 一	2	49	2	58	4	107
川 上	1	8	1	16	2	24
朝 陽	1	24	1	17	2	41
合 計	4	81	4	91	8	172

(4) 教職員数

① 小学校・中学校

(平成30年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員									市費職員	合 計
	校 長	副 校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	事 務 職 員	小 計	用 務 員	
実住小	1		2	32	2		1	1	39	※ 1	40
笹引小	1		1	9	1		1	1	14	※ 1	15
朝陽小	1		1	25	1			1	29	1	30
交進小	1		1	13	1			1	17	1	18
二州小	1		1	10	1			1	14	1	15
沖分校		1		4	1				6	※ 1	7
川上小	1		1	14	1			1	18	1	19
八街東小	1		1	37	2			2	43	※ 1	44
八街北小	1		1	15	1			1	19	※ 1	20
小学校計	8	1	9	159	11	0	2	9	199	9	208
八街中	1		1	34	3	1		1	41	※ 1	42
八街中央中	2		1	29	1			1	34	※ 1	35
八街南中	1		1	22	1	1		1	27	※ 1	28
八街北中	1		1	21	1			1	25	※ 1	26
中学校計	5	0	4	106	6	2	0	4	127	4	131
合計	13	1	13	265	17	2	2	13	326	13	339

学校基本調査より(※市 臨時職員)

② 幼稚園

(平成30年5月1日現在)

区分 園名	園 長	教 頭	教 諭	合 計
八街第一	1	1	6	8
川上	1	1	2	4
朝陽	1	1	3	5
合計	3	3	11	17

(5) 就学援助

① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

小学校

(各年5月1日現在)

年度	児童数	要保護		準要保護		合計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
19	4,682	23	0.5	212	4.5	235	5.0
20	4,560	32	0.7	215	4.7	247	5.4
21	4,351	30	0.7	236	5.4	266	6.1
22	4,138	30	0.7	245	5.9	275	6.6
23	3,995	46	1.2	233	5.8	279	7.0
24	3,768	46	1.2	225	6.0	271	7.2
25	3,656	40	1.1	225	6.2	265	7.2
26	3,487	42	1.2	215	6.2	257	7.4
27	3,333	40	1.2	168	5.0	208	6.2
28	3,236	21	0.6	184	5.7	205	6.3
29	3,145	12	0.4	167	5.3	179	5.7

中学校

(各年5月1日現在)

年度	生徒数	要保護		準要保護		合計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
19	2,759	17	0.6	136	4.9	153	5.5
20	2,669	32	1.2	148	5.5	180	6.7
21	2,599	23	0.9	163	6.3	186	7.2
22	2,464	29	1.2	150	6.1	179	7.3
23	2,377	27	1.1	156	6.6	183	7.7
24	2,246	30	1.3	142	6.3	172	7.7
25	2,126	30	1.4	135	6.3	165	7.8
26	2,092	20	1.0	141	6.7	161	7.7
27	2,018	18	0.9	136	6.7	154	7.6
28	1,936	6	0.3	116	6.0	122	6.3
29	1,816	5	0.3	101	5.6	106	5.8

② 私立幼稚園就園奨励費補助事業

学校教育法に基づいて設置された私立幼稚園に通園している満3歳児及び3・4・5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、国から幼稚園就園奨励費補助金を一部受け「私立幼稚園就園奨励費補助事業」を実施している。下表は平成29年度の補助実績である。

(平成29年度実績)

区 分		補助単価(円)	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	園児数計	補助額(円)
生活保護世帯	第1子	308,000	0	0	0	0	0	0
	第2子	308,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	第1子	272,000	2	0	3	2	7	1,512,800
	第2子	308,000	0	1	0	2	3	736,600
	第3子以降	308,000	0	1	2	0	3	750,000
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	第1子	308,000	0	1	0	0	1	266,900
	第2子	308,000	0	0	2	1	3	772,200
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	第1子	272,000	0	0	0	2	2	525,900
	第2子	308,000	0	1	1	0	2	344,000
	第3子以降	308,000	0	0	1	3	4	1,002,000
市民税所得割 非課税世帯 (ひとり親世帯等)	第1子	308,000	0	1	0	0	1	308,000
	第2子	308,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 課税世帯 (77,100円以下・ ひとり親世帯等除く)	第1子	139,200	0	6	6	5	17	2,224,900
	第2子	223,000	0	2	4	6	12	2,669,000
	第3子以降	308,000	1	2	1	0	4	887,700
市民税所得割 課税世帯 (77,100円以下・ ひとり親世帯等)	第1子	272,000	0	0	1	3	4	853,000
	第2子	308,000	0	0	0	1	1	258,000
	第3子以降	308,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 課税世帯 (211,200円以下)	第1子	62,200	3	16	35	40	94	5,571,000
	第2子	185,000	2	28	29	15	74	13,446,400
	第3子以降	308,000	2	4	2	1	9	2,465,600
その他の世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	154,000	0	2	5	7	14	2,156,000
	第3子以降	308,000	0	1	1	0	2	556,000
合 計			10	66	93	88	257	37,306,000

(6) 特別支援教育

① 特別支援学級

小学校

(平成30年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	児童数	職員数
知的 障害	実住小	3	19	3
	笹引小	1	3	1
	朝陽小	2	9	2
	交進小	1	4	1
	二州小	1	5	1
	川上小	1	5	1
	八街東小	3	18	3
	八街北小	1	2	1
	小計	13	65	13
言語 障害	朝陽小	1	2	1
	八街東小	2	12	2
	小計	3	14	3
自閉 症・ 情緒 障害	実住小	3	17	3
	笹引小	1	5	1
	朝陽小	2	10	2
	交進小	1	6	1
	二州小	2	10	2
	川上小	1	3	1
	八街東小	4	26	4
	八街北小	1	5	1
小計	15	77	15	
合計	31	156	31	

中学校

(平成30年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	生徒数	職員数
知的 障害	八街中	2	12	2
	八街中央中	2	16	2
	八街南中	2	12	2
	八街北中	1	8	1
	小計	7	48	7
自閉 症・ 情緒 障害	八街中	5	33	5
	八街中央中	3	17	3
	八街南中	2	10	2
	八街北中	2	15	2
	小計	12	75	12
合計	19	123	19	

② 教育相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の諸問題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

(7) 長期欠席児童・生徒への対策

① 方針

緊急課題の一つとして、全市的な指導体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

② 対策

〈学校の取り組み〉

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取り組みの一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る。（電話連絡・家庭訪問の実施）
- ・長欠の予防を図るため、生徒指導委員会・長欠対策委員会を開催し実態把握とその対応を話し合っていく。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織化及びその活性化を図る。
- ・長欠・統計担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・個人カルテを作成し、情報の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る。（事例研修会等の積極的な開催）
- ・教育相談の充実を図る。（教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等）
- ・校内適応指導教室の効果的な活用を図る。
- ・カウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中が連携を取り合って対応にあたる。

〈教育委員会の取り組み〉

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠担当者会議を開催する。（学期1回、年3回）
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る。（市スクールカウンセラー・指導主事・学校教育相談員・電話相談員）
- ・教育相談講座（夏季休業中に2回）を開催し、教員の資質の向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。

③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大きくなり過ぎており、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整備する必要がある。

④ 長期欠席(30日以上)児童・生徒数

(平成29年度)

	長期欠席の理由 (人)				長期欠席者の 合計 (人)	長期欠席率 (%)
	病 気	経済的理由	不登校	その他		
小学校	4 1	0	2 1	2 7	8 9	2. 8 2
中学校	2 2	0	1 1 4	6	1 4 2	7. 8 0

⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

不登校状態の続いている児童及び生徒の学校生活への復帰を支援するために設置する。

○所在地

八街市八街ほ208番地260

○指導方針

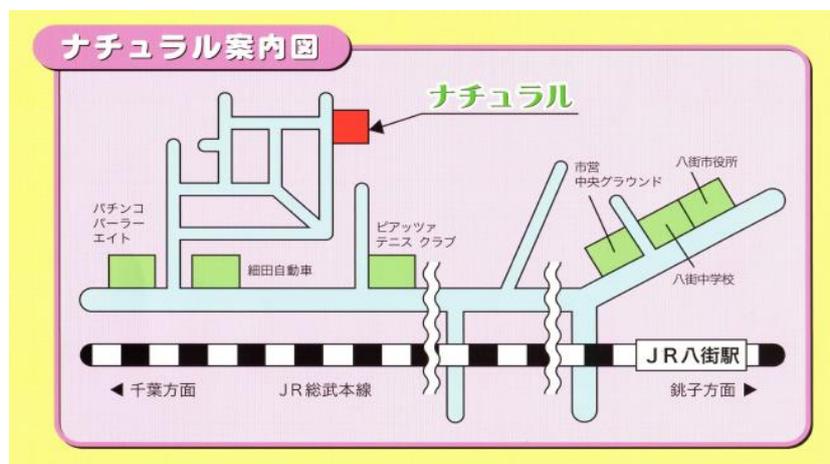
- ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立をめざす。
- ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。
- ・相談や通所により、小集団への適応をめざし、学校復帰へつなげる。

○開室日

- ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）
- ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として休業（登所日を設ける場合もあります）
- ・カウンセリングの受付は、月・火・木曜日（変更する週もあります）

○担当者

- ・学校教育相談員
- ・八街市カウンセラー
- ・学校教育課指導主事



⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル

(平成27年4月～新設しました)

毎週月・水・金 午前9時～午後3時

043(310)5017

(8) 平成29年度卒業生進路状況

学校名	公立学校			私立学校			特別支援学校	高等専門学校	専修各種学校	就職	その他	合計
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
八街中	129	8	1	73	0	0	6	4	0	4	4	229
八街中央中	125	8	0	57	0	8	4	0	0	1	3	206
八街南中	86	1	1	35	0	6	1	0	0	0	2	132
八街北中	62	0	0	23	0	1	0	0	0	1	0	87
合計	402	17	2	188	0	15	11	4	0	6	9	654

学校教育実態調査より

関わる つながる 育てる

八街市の7つのサポート

- サポート1 教室以外の場所で
- サポート2 学校以外の場所で
- サポート3 家庭に訪問して
- サポート4 カウンセラーに相談
- サポート5 電話で悩み相談
- サポート6 家庭の支援
- サポート7 外部機関と連携して

※ 一人一人のケースや実態に即して支援を行います。



家庭

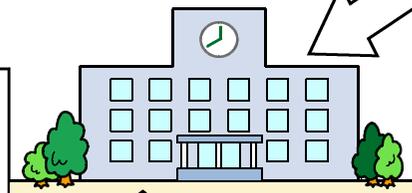


不安・いじめ
家庭内養育不全
発達障害
不適応等

校内適応指導教室

- ・八街東小学校
- ・八街中学校
- ・八街中央中学校
- ・八街北中学校
- ・八街南中学校

スクールカウンセラー
(市内中学校全校配置
・小学校1部)
カウンセリング



小・中学校

学校教育課
Tel 043-443-1446
ケース会議等のコーディネート

スクールソーシャルワーカー(SW)
児童生徒・家庭支援のコーディネート
(関係機関との連絡・調整)

学校教育相談員
家庭と繋ぐ

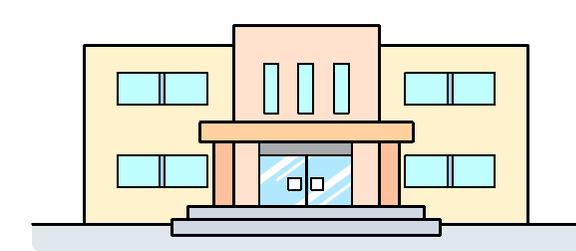
発達障害支援
アドバイザー

特別支援教育専門家チーム
障害のある児童生徒の支援



特別支援学校

関係外部機関



八街市教育相談ダイヤル
Tel 043-310-5017
電話での相談

八街市カウンセラー
Tel 043-443-8040
カウンセリング

教育支援センター「ナチュラル」
Tel 043-443-8040
不登校児童生徒の居場所



八街市役所



子育て支援課
Tel 043-443-1693
虐待・養育に関する支援
DV相談等

社会福祉課
Tel 043-443-1622
生活保護申請等

民生委員
主任児童員
児童生徒安全確認
保護者支援

健康増進課
Tel 043-443-1631
母子に関する保健・医療
に関する支援

障がい福祉課
Tel 043-443-1649
療育手帳申請
保護者等精神疾患
放課後デイサービス

八街市社会福祉協議会
Tel 043-443-0748
急な経済的支援等

千葉県中央児童相談所
Tel 043-253-4101
虐待・問題行動等

いんば中核地域生活支援センター
「すけっと」
Tel 043-483-3718
家庭支援等

千葉県子どもと親のサポートセンター
Tel 043-207-6034
子どもに関する相談(0120-415-446)

千葉県警察北総地区少年センター
Tel 0476-23-1891
問題行動等

千葉県発達障害者支援センターCAS
Tel 043-227-8557
発達の問題を抱える児童生徒の支援

千葉県総合教育センター特別支援教育部
Tel 043-207-6023
教育相談(043-207-6025)

(9) 学校保健・体育

① 児童・生徒の平均体位

(平成29年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国
小学校	1	男	116.3	116.8	116.5	22.3	21.4	21.4
		女	115.0	116.0	115.7	21.2	21.1	21.0
	2	男	122.3	122.9	122.5	24.6	24.3	24.1
		女	120.6	121.7	121.5	23.7	23.6	23.5
	3	男	127.8	128.3	128.2	28.0	27.2	27.2
		女	127.3	127.6	127.3	27.4	26.8	26.4
	4	男	132.0	134.1	133.5	31.0	31.0	30.5
		女	132.9	133.9	133.4	30.8	29.9	29.9
	5	男	137.9	139.2	139.0	34.0	34.0	34.2
		女	139.7	140.4	140.1	34.5	33.9	34.0
	6	男	144.8	145.4	145.0	40.1	38.5	38.2
		女	146.8	146.6	146.7	39.5	38.9	39.0
中学校	1	男	152.2	152.9	152.8	44.5	44.0	44.0
		女	152.1	152.2	151.8	44.7	43.4	43.6
	2	男	159.1	159.7	160.0	48.7	48.6	49.0
		女	154.8	154.9	154.9	48.0	46.7	47.2
	3	男	164.5	165.4	165.3	53.5	54.2	53.9
		女	156.2	156.8	156.5	51.1	50.1	50.0

② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(平成29年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子							女 子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		231	258	258	288	260	275	1,570	263	231	261	268	288	263	1,574
眼の検査	受検者数	227	10	3	5	3	1	249	263	9	2	5	7	3	289
	感染性眼疾患 その他の 眼疾患異常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聴力検査	受検者数	239	258	255	/	254	/	1,006	263	232	260	/	287	/	1,042
	難聴の者	1	1	2	/	1	/	5	1	0	0	/	2	/	3
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	0	253	0	0	0	0	253	0	226	0	0	0	0	226
	耳疾患の者	0	34	0	0	0	0	34	0	35	0	0	0	0	35
	鼻副鼻腔疾患の者	0	32	0	0	0	0	32	0	18	0	0	0	0	18
	口腔咽喉頭疾患の者	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受検者数	231	257	258	286	255	272	1,559	263	228	252	264	283	254	1,544
	蛋白陽性の者	1	0	0	3	0	3	7	1	0	0	4	8	8	21
	潜血陽性の者	0	1	1	1	0	0	3	0	1	1	2	3	3	10
その他の疾病等の検査	受検者数	232	259	257	288	259	274	1,569	263	232	261	266	288	263	1,573
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	4	9	6	8	11	17	55	4	5	6	12	6	4	37
	せき柱側わんの者	0	0	0	0	2	1	3	0	1	1	1	3	9	15
	その他のせき柱・ 胸郭異常の者	2	0	0	1	1	1	5	1	1	0	2	2	1	7
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性 皮膚疾患の者	2	5	5	4	4	7	27	6	2	2	5	3	4	22
	心臓疾患・異常の者	3	2	5	3	0	2	15	6	1	5	3	3	2	20
	ぜん息の者	23	27	24	26	16	19	135	16	16	17	24	23	15	111
	腎臓疾患の者	3	0	0	0	0	1	4	0	2	1	1	3	1	8
結核検査	問診実施者数	232	259	258	288	259	275	1,571	263	232	261	268	288	263	1,575
	・問診票から 要検討者数	2	1	0	0	1	1	5	0	0	0	1	1	1	3
	内科検診実施者数	232	252	256	284	259	269	1,552	259	230	255	267	284	253	1,548
	・学校医が 要検討とした者	2	1	0	0	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0
	対策委員会で 審査した数	2	1	0	0	1	1	5	0	0	0	1	0	0	1
	要精密検査者数	2	1	0	0	1	1	5	0	0	0	1	0	0	1
	・X線直接撮影 実施者数	2	1	0	0	1	1	5	0	0	0	1	0	0	1
	・ツベルクリン反 応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査 実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

中学校

(平成29年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性 別	男 子				女 子			
	学 年	1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		319	297	338	954	270	274	318	862
眼の検査	受検者数	17	13	19	49	21	13	18	52
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	9	10	13	32	15	9	13	37
聴力検査	受検者数	318		329	647	269		315	584
	難聴の者	2		0	2	0		1	1
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	304	0	0	304	264	0	0	264
	耳疾患の者	40	0	0	40	27	0	0	27
	鼻副鼻腔疾患の者	43	0	0	43	20	0	0	20
	口腔咽喉頭疾患の者	1	0	0	1	0	0	0	0
尿検査	受検者数	316	286	322	924	269	263	308	840
	蛋白陽性の者	5	9	12	26	4	4	6	14
	潜血陽性の者	2	1	1	4	12	4	4	20
	糖陽性の者	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受検者数	319	294	334	947	269	273	315	857
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	11	3	7	21	3	2	3	8
	せき柱側わんの者	1	4	3	8	9	5	11	25
	その他のせき柱・胸郭異常の者	2	2	3	7	6	1	2	9
	感染性皮膚疾患の者	1	0	0	1	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	18	5	8	31	11	2	5	18
	心臓疾患・異常の者	3	1	2	6	4	4	2	10
	ぜん息の者	35	27	28	90	20	14	11	45
	腎臓疾患の者	0	1	1	2	0	0	3	3
結核検査	問診実施者数	319	296	336	951	270	272	312	854
	・問診票から要検討者数	1	0	0	1	0	0	0	0
	内科検診実施者数	309	279	314	902	270	272	312	854
	・学校医が要検討とした者	1	0	0	1	0	0	0	0
	対策委員会で審査した数	1	0	0	1	0	0	0	0
	要精密検査者数	1	0	0	1	0	0	0	0
	・X線直接撮影実施者数	1	0	0	1	0	0	0	0
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0

③児童・生徒定期健康診断集計(歯科)

小学校

(平成29年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子							女 子							
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
在籍者総数		231	258	258	288	260	275	1,570	263	231	261	268	288	263	1,574	
歯 の 検 査	受検者数	229	252	256	281	256	271	1,545	262	228	259	265	285	256	1,555	
	処置完了の者	40	57	64	75	60	69	365	34	43	67	97	73	78	392	
	未処置歯のある者	82	101	110	100	93	69	555	94	97	84	80	103	50	508	
	COのある者	38	43	55	43	51	32	262	27	36	57	49	61	29	259	
	歯列・咬合等1の者	13	23	14	28	17	32	127	16	26	27	28	15	20	132	
	歯列・咬合等2の者	13	12	1	9	16	23	74	12	10	3	4	15	29	73	
	歯垢の状態1の者	0	43	37	66	16	29	191	3	37	55	58	19	18	190	
	歯垢の状態2の者	1	4	6	15	14	12	52	1	5	1	8	5	6	26	
	歯肉の状態が1の者	1	46	39	73	16	20	195	2	37	47	66	9	9	170	
	歯肉の状態が2の者	1	4	2	7	7	7	28	0	4	1	3	1	2	11	
	その他の疾病の者	19	27	19	26	34	46	171	22	6	32	36	44	33	173	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)	/	/	/	/	/	/	157	157	/	/	/	/	/	148	148
	M(永久歯の喪失歯数)	/	/	/	/	/	/	2	2	/	/	/	/	/	0	0
	F(永久歯の処置歯数)	/	/	/	/	/	/	163	163	/	/	/	/	/	188	188
	DMF指数(1人あたり)	/	/	/	/	/	/	1.19	/	/	/	/	/	/	1.31	/

中学校

(平成29年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子				女 子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		319	297	338	954	270	274	318	862
歯 の 検 査	受検者数	304	276	316	896	264	256	312	832
	処置完了の者	84	69	97	250	72	91	116	279
	未処置歯のある者	54	58	73	185	57	41	64	162
	COのある者	18	55	102	175	17	58	110	185
	歯列・咬合等1の者	36	57	88	181	42	57	95	194
	歯列・咬合等2の者	3	9	18	30	2	7	15	24
	歯垢の状態1の者	45	91	102	238	29	66	70	165
	歯垢の状態2の者	1	11	17	29	0	8	9	17
	歯肉の状態が1の者	27	74	93	194	17	54	55	126
	歯肉の状態が2の者	1	1	15	17	0	2	5	7
その他の疾病の者	33	24	10	67	33	17	11	61	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)	113	/	/	113	134	/	/	134
	M(永久歯の喪失歯数)	3	/	/	3	12	/	/	12
	F(永久歯の処置歯数)	211	/	/	211	218	/	/	218
	DMF指数(1人あたり)	1.08	/	/	/	1.38	/	/	/

④平成29年度 新体カテストの結果・千葉県との比較

小学校男子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.70	11.48	13.39	15.20	17.56	20.99
	北総	10.08	11.78	13.71	15.36	17.90	21.46
	八街市	9.31	10.98	12.65	14.29	16.85	20.88
上体起こし (回)	千葉県	13.11	15.39	17.60	19.40	22.19	23.83
	北総	13.74	15.93	18.03	19.91	22.63	24.36
	八街市	11.21	14.37	16.81	17.85	21.32	22.79
長座体前屈 (cm)	千葉県	27.00	28.54	30.72	32.40	36.34	39.13
	北総	26.92	28.74	30.20	32.53	37.67	39.73
	八街市	29.67	29.05	30.27	33.71	39.04	40.01
反復横とび (点)	千葉県	28.70	32.76	36.65	40.81	45.24	47.95
	北総	30.37	34.96	37.50	41.89	47.23	49.04
	八街市	28.52	31.37	35.45	39.03	43.95	45.68
20mシャトルラン (回)	千葉県	22.11	30.04	39.06	47.41	58.65	65.76
	北総	23.87	33.29	40.17	47.95	59.73	64.33
	八街市	22.47	27.83	37.47	43.20	52.29	58.92
50m走 (秒)	千葉県	11.06	10.39	9.85	9.46	9.02	8.61
	北総	10.93	10.19	9.81	9.40	8.93	8.54
	八街市	10.91	10.28	10.01	9.70	9.10	8.83
立ち幅とび (cm)	千葉県	118.53	129.05	139.59	147.20	160.83	172.24
	北総	120.42	131.74	140.96	147.84	164.43	174.70
	八街市	113.75	123.53	137.47	148.02	158.38	165.09
ソフトボール投げ (m)	千葉県	9.17	12.38	16.47	19.75	23.33	26.95
	北総	9.38	13.10	16.31	19.79	23.91	27.22
	八街市	9.19	11.45	15.50	17.51	21.55	24.57

小学校女子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.09	10.68	12.63	14.46	17.35	20.24
	北総	9.28	10.96	12.88	15.17	18.17	20.96
	八街市	8.56	9.92	11.42	14.35	16.80	19.52
上体起こし (回)	千葉県	12.38	14.68	16.75	18.60	20.81	22.17
	北総	12.91	15.42	16.73	18.91	21.42	22.66
	八街市	11.27	12.90	16.08	17.12	19.86	20.73
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.42	31.84	33.90	36.36	39.87	43.30
	北総	29.89	32.11	34.68	35.93	40.39	44.27
	八街市	30.43	31.51	35.29	38.80	40.03	42.55
反復横とび (点)	千葉県	27.34	31.36	35.00	38.74	43.12	45.46
	北総	28.27	33.11	36.81	39.55	44.58	46.56
	八街市	28.45	30.03	33.40	37.00	42.34	43.51
20mシャトルラン (回)	千葉県	17.87	23.36	29.82	37.54	47.96	53.45
	北総	19.41	25.72	31.29	36.86	49.28	54.31
	八街市	17.76	21.29	28.73	34.13	42.87	47.78
50m走 (秒)	千葉県	11.39	10.74	10.17	9.78	9.26	8.93
	北総	11.26	10.54	10.11	9.71	9.14	8.84
	八街市	11.57	10.79	10.32	9.94	9.38	9.07
立ち幅とび (cm)	千葉県	110.94	121.24	132.69	141.17	153.92	163.06
	北総	111.60	125.21	134.21	143.22	158.02	165.83
	八街市	108.22	115.71	128.49	141.89	150.26	155.54
ソフトボール投げ (m)	千葉県	6.37	8.24	10.32	12.12	14.53	16.52
	北総	6.61	8.62	10.61	12.73	15.01	16.47
	八街市	6.05	7.59	9.46	11.52	13.68	15.00

中学校

種目		1年男	2年男	3年男	1年女	2年女	3年女
握力 (kg)	千葉県	23.64	28.48	34.23	21.45	24.07	25.61
	北 総	23.25	29.40	34.26	21.95	24.65	25.92
	八街市	24.56	30.86	34.91	22.96	25.18	26.59
上体起こし (回)	千葉県	24.88	28.12	30.85	22.44	25.32	26.10
	北 総	25.66	29.47	31.81	23.41	26.21	26.67
	八街市	24.68	30.54	30.95	23.67	25.67	26.12
長座体前屈 (cm)	千葉県	41.54	45.94	51.21	45.24	48.88	51.76
	北 総	41.65	47.68	50.77	45.48	49.45	52.49
	八街市	43.65	51.43	52.27	46.49	50.80	54.17
反復横とび (点)	千葉県	49.48	52.73	56.03	46.11	48.05	48.59
	北 総	50.47	53.84	56.68	47.34	48.01	49.21
	八街市	50.84	55.72	57.63	48.44	49.49	49.70
20mシャトルラン (回)	千葉県	72.26	87.34	95.10	55.16	64.26	61.44
	北 総	73.37	89.80	96.76	55.68	64.85	59.77
	八街市	69.95	85.17	90.02	56.98	61.37	58.72
50m走 (秒)	千葉県	8.42	7.83	7.37	8.90	8.56	8.51
	北 総	8.41	7.82	7.39	8.79	8.58	8.57
	八街市	8.38	7.75	7.32	8.69	8.54	8.42
立ち幅とび (cm)	千葉県	179.50	196.84	212.42	166.51	173.61	176.76
	北 総	180.11	196.50	211.22	165.62	172.72	174.91
	八街市	182.66	207.11	215.29	167.82	178.68	179.14
ハンドボール投げ (m)	千葉県	17.47	20.23	23.42	11.50	13.38	14.08
	北 総	16.48	20.04	22.58	11.10	13.00	13.58
	八街市	16.32	20.85	23.54	11.74	13.67	14.02

(10) 学校給食

① 給食センター施設の概要

(平成30年5月1日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	9千食	小学校9校 (分校1校含む)	3,297	事務員 6	八街へ 199-1060
				43	栄養士 2 委託業者 26	
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	1,789	栄養士 2	八街へ 199-1631
				25	臨時職員 2 委託業者 23	

※ 市内幼稚園3園の給食は、業務委託

※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託

※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

② 給食費

(単位：円)

小学校			中学校		
月額	1食あたり	給食回数	月額	1食あたり	給食回数
4,430円	256円	週5回	5,060円	293円	週5回

③ 学校給食の充実

○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。
- ・近隣給食センターを視察する。

○食に関する指導の充実（平成29年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した。（小学校9校、中学校3校）
- ・一口メモを配布した。（毎月2回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）
- ・給食だより、食育だより等啓発資料を発行した。
- ・家庭教育学級等において、保護者に食育について講話を行った。

○生ゴミの再利用

- ・平成27年度より給食から出る野菜くずや給食残さいについては、家畜の餌として再利用し、肥料自給率の向上に寄与している。

④ 児童・生徒1人1回当たりの平均所用栄養量の基準

（文部科学省基準）

		熱量 (Kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン			
							A (ugRE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
小 学 校	低	530	20	学校給食によ る摂取エネル ギー全体の 25～30%	300	2.0	150	0.30	0.40	20
	中	640	24		350	3.0	170	0.40	0.40	20
	高	750	28		400	4.0	200	0.50	0.50	25
中学校	820	30	450		4.0	300	0.50	0.60	35	

		食物繊維	ナトリウム
		(g)	(食塩相当量) (g)
小 学 校	低	4.0	2未満
	中	5.0	2.5未満
	高	6.0	2.5未満
中学校		6.5	3未満

(11) 学校安全

① 交通安全対策

○地域の実態に即した交通安全教育の確立

- ・全教育活動を通じての系統的な交通安全の充実
- ・日常適時の指導の徹底
- ・保護者向け広報啓発活動
- ・P T A等地域関係団体との連絡強化

○交通安全教室による支援

② 交通事故状況

○月別交通事故件数

(平成29年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別割合(%)	小中別割合(%)
小学校	管理下			2		1			1			1	5	42	50
	管理外		2	2		1		1		1			7	58	
	小計	0	2	2	2	0	2	0	1	1	1	0	12	100	
中学校	管理下		1	1			2	1	3				9	75	50
	管理外		1			1			1				3	25	
	小計	0	2	1	0	1	2	1	4	0	0	0	12	100	
合計	0	4	3	2	1	4	1	5	1	1	0	2	24		100

○原因別交通事故件数

(平成29年度)

区分	信号未確認	とびだし	直前直後横断	左記以外の被害者の不注意	加害者の不注意	その他	合計	徒歩・自転車車・その他の割合(%)
小学校	徒歩			1	3		4	33
	自転車		2		1	3	6	50
	その他					2	2	17
	小計	0	2	0	2	6	12	100
中学校	徒歩		1			1	2	17
	自転車		1		3	6	10	83
	その他						0	0
	小計	0	2	0	3	7	12	100
合計	0	4	0	5	13	2	24	

③ 学校事故(日本スポーツ振興センター扱い)

○場所別事故発生件数

(平成29年度)

区 分	学 校 内									学校外	合 計
	校 舎 内					校 舎 外			道 路 その他		
	教 室	体育館	昇降口 階 段	廊 下	その他	運動場 校 庭	体 育 遊 戯施設	その他			
小学校	29	41	8	4	2	53	3	6	18	164	
中学校	7	107	7	1	0	89	1	1	26	239	
合 計	36	148	15	5	2	142	4	7	44	403	

○場合別事故発生件数

(平成29年度)

区 分	授 業 中				学 校 行 事	部 活 動 中	休 憩 時	始 業 前	授 業 終 了 後	登 下 校 中	合 計
	各 教 科	う ち 体 育	特 別 活 動	う ち 清 掃							
小学校	48	37	13	6	6	8	53	6	12	18	164
中学校	54	51	2	1	11	147	15	1	2	7	239
合 計	102	88	15	7	17	155	68	7	14	25	403

○傷病別事故発生件数

(平成29年度)

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)
骨 折	33	21.2%	49	22.6%	82	22.0%
脱 臼	2	1.3%	5	2.3%	7	1.9%
捻 挫	30	19.2%	68	31.3%	98	26.3%
打撲・挫傷	64	41.0%	78	35.9%	142	38.1%
挫 創	12	7.7%	1	0.5%	13	3.5%
切(創)傷	5	3.2%	3	1.4%	8	2.1%
裂(創)傷	1	0.6%	0	0.0%	1	0.3%
擦過(創)傷	3	1.9%	2	0.9%	5	1.3%
刺(創)傷	1	0.6%	3	1.4%	4	1.1%
熱(創)傷	0	0.0%	1	0.5%	1	0.3%
破 折	3	1.9%	1	0.5%	4	1.1%
そ の 他	2	1.3%	6	2.8%	8	2.1%
計	156	100.0%	217	100.0%	373	100.0%

5 市内私立幼稚園・高等学校一覧

(1) 市内私立幼稚園

園名	電話番号	FAX番号	所在地	園長
私立八街文化幼稚園	443-6316	443-6322	八街ほ1041-31	中村八重子
私立八街泉幼稚園	442-1234	442-1235	榎戸354-2	大溝 太郎
私立八街すずらん幼稚園	441-0881	441-0891	八街い163-40	薄永 裕美

※ 私立八街幼稚園は、平成27年4月から「明德やちまたこども園」になりました。

(2) 市内高等学校

園名	電話番号	FAX番号	所在地	校長
私立千葉黎明高等学校	443-3221	443-3443	八街ほ625	西村 清
県立八街高等学校	444-1523	443-9931	八街ろ145-3	須郷 秀明

Ⅲ 生涯学習・社会教育

1 目標と施策

(1) 目標

「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。
また、市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな課題に対応できる社会教育の充実に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実に図る。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実に図る。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実に図る。

③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に図る。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ 「八街っ子サポート連絡協議会」とともに学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

- ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
- イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実に図る。

2 生涯学習・社会教育の充実

(1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

① 学校教育関係者	2人
② 社会教育関係者	5人
③ 家庭教育関係者	2人
④ 学識経験者	6人
任 期	2年（平成29年4月～平成31年3月）

(2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

平成29年度に実施した主な事業

○家庭教育学級

各公立幼稚園、小・中学校において開設（15学級）
学 級 生 807人

○家庭教育講演会【実施日：平成29年6月30日（金）】

講 師 作家・ジャーナリスト 石川結貴氏
演 題 『親子が笑顔で向き合う子育て』

参加者数 288人

○千葉黎明高等学校開放講座

・ガーデニング教室

期 間 平成29年4月～12月（全7回）
参加者数 35人

・パソコン教室

期 間 平成29年6月（全6回）
参加者数 18人

・木版画教室

期 間 平成29年10月～12月（全4回）
参加者数 8人

○輝く女性の研修会【実施日：平成29年11月12日（日）】

講 師 長谷川病院リハビリテーション部主任 井手一茂氏 他
演 題 『今日からできる！認知症予防！』
参加者数 208人

○高齢者学級

自主学級 9学級

(大東区、文違区、二区、五区、四区、坂江第二、六区、榎戸区、みどり台区)

学級生 343人

○社会教育振興大会【実施日：平成30年2月24日（土）】

内 容 (1) 社会教育功労者表彰

(2) 作文発表 第1部『私の思い～八街っ子の主張～』

第2部『社会を明るくする運動～犯罪や非行を
防止し、立ち直りを支える地域の力～』

(3) 記念講演 講師 声優・歌手・脚本家 佐久間 レイ 氏

演題 『人生はあなたの物語、

次のセリフは自分で決められる』

参加者数 175人



作文発表

第1部『私の思い～八街っ子の主張～』発表者



作文発表

第2部『社会を明るくする運動～犯罪や非行を
防止し、立ち直りを支える地域の力～』発表者

○ 公民館

(1) 施設の概要

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 電話 043-443-3225	昭和54年11月 1日	鉄筋コンクリート造2階建 2,940.43㎡

(2) 事業概要(平成29年度)

① 各種学習講座の開催

長期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
仲よし親子2・3歳児教室	2・3歳児 と母親	5～11月 第2.4(木)午前	10	18組36名
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上	5～2月第2.4(水)1日	17	20名
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上	5～2月第1.3(水)1日	17	22名

前期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
ホテルのシェフから学ぶ テーブルマナー講座	成人	6/20(火)午前	1	14名
身近な環境問題について考えよう ～ゴミの減量化にもチャレンジ～	成人	6/8・15(木)午前	2	10名
プリザーブドフラワー アレンジメント講座	成人	8/8・11/14・2/6(火)午前	3	48名

後期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
健康寿命をのばそう!	成人	9～10月(水)午前	5	20名
いざという時に役立つ防災 講座	成人	9～10月(木)午後	3	20名
バスで行く!大人の社会科 見学ツアー	成人	2/8(木)午後	1	35名
究極のからだセルフ케어	成人女性	11～12月(金)午前	5	20名
ハンドメイドキャンドル講座	成人	12/19(火)午後	1	12名
バレンタイン手作り大作戦♥	小学5年～成人	2/10(土)午前	1	12名
簡単!早い!きれい! 年末のお掃除術講座	成人	12/8(金)午前	1	20名

シリーズ講座（各回募集）

みんなでチャレンジ！！〔対象：小学生及び保護者、開催：不定期土曜日〕

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
はじめてのそろばん教室	小学2年から 6年生	5～7月（土）午前	6	38名
和太鼓に挑戦！	小・中学生	6～7月（土）午前	4	15名
落花生細工にチャレンジ！	小学生・低学年 は保護者同伴	7/22（土）午前	1	8名
縄文探検隊！	小学4年から 6年生	7/29・8/5（土）午前	2	7名
Let'sキッズイングリッシュ	年長から 小学3年生	9～10月（日）午前	3	20名

② 展示事業

講座名称	対象者	期間	実施人員
ひまわり絵画展	市内小・中学生	11/11(土)～26(日)	1,166点

③ その他

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
公民館サポーター事業	市民	通年	17	144名

④ 第27回こうみんかん祭(平成29年度)

実施日 3月3日（土）・4日（日）

参加団体 39団体

(3) 公民館利用状況

中央公民館

区分	主催事業	公共及び 一般団体	青少年 団体	女性団体	成人団体	高齢者 団体	合計
利用者数	7,449	31,524	1,884	5,220	21,113	21,869	89,059

(利用者は延べ人数とする。)

○ 図書館

(1) 施設の概要

① 本館

所在地	八街市八街ほ800番地1 電 話 043-444-4946 FAX 043-444-4096
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	16,113㎡
建築面積	1,606.33㎡
延床面積	2,072.20㎡
収容可能冊数	287,510冊
開館日	平成3年10月6日
開館時間	9時～17時(水・金曜日のみ 9時～19時)
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日、館内整理日。ただし図書館の特別整理期間中は、土・日曜日及び祝日。

② 移動図書館

積載冊数	3,000冊
巡回日	第1～第4水曜日及び木曜日
ステーション	市内21箇所

(2) 事業概要(平成29年度)

○おはなし会(毎週土曜日)

満4歳～小学生を対象とし、のべ42回192人に素話及び絵本の読み聞かせを行った。

○おひざでだっこのおはなし会(毎月第4火曜日)

0～3歳児と、その保護者を対象とし、のべ11回69人にわらべうたと手あそび及び絵本の読み聞かせを行った。

○えほんがうごくえいがかい(毎月第2土曜日)

絵本原作映画の上映及び絵本の紹介。のべ24回199人が鑑賞した。

○パラダイスシアター(毎月第3日曜日)

奇数月が一般、偶数月が児童を対象とした映画の上映。計12回99人が鑑賞した。

○パラダイスシアター平日版(毎月第1、2、3火曜日)

一般、児童を対象とした映画の上映。計64回553人が鑑賞した。

○こどもの日映画会(5月5日)

「アルプスの少女ハイジ」を上映した。14人が鑑賞した。

○県民の日映画会(6月15日)

「PiPiとべないホテル」を上映した。8人が鑑賞した。

○やちまた教育の日月間・文化の日映画会(11月3日)

「イルカと少年(16mmフィルム)」を上映した。4人が鑑賞した。

○児童クラブへの配本(隔月)

配本を希望する児童クラブ11カ所に、5回のべ2750冊を配本した。

○図書のリサイクル(12月)

古くなった図書6,777冊を無償配布した。

○子ども読書の日・こどもの読書週間おはなし会スペシャル(4月)

内 容 素話、大型絵本の読み聞かせ等

参加者 15人

○巡回おはなし会(5月)

市内小学校8校を巡回し、新入生20クラス502人(沖分校2年生含む)を対象に素話、絵本の読み聞かせ、図書館利用案内及び新規登録を実施した。

○絵本の読み聞かせ講座(6月)

内 容 絵本の読み聞かせの方法について

参加者 連続2回で、13人

○第1回図書館協議会会議(6月)

平成28年度図書館利用状況・事業報告、平成29年度事業計画(案)について協議した。

- ジュニア司書養成講座（7月～11月）
 - 内 容 中学生を対象に実施し、司書の基礎研修、実技実地研修、専門研修を終了後、800字程度のレポートを提出して定められた以上の成績を修めた受講生に認定証を授与した。
 - 参加者 連続10回で、11人
- 企画展（芥川賞・直木賞）受賞作品展（7月、1月）
 - 過去の受賞作品を含めて展示・貸出した。
- 保護者のための読書感想文のアドバイス講座（7月）
 - 内 容 小学生の保護者を対象に読書感想文を書く際の基本的な方法についてのアドバイスを行った。
 - 参加者 13人
- 夏休み子ども科学講座（8月）
 - テーマ 「大道仮説実験〈モクモク〉」
 - 参加者 小学校3年生～6年生 42人
- おはなし会夏休みスペシャル（8月）
 - 内 容 素話、大型絵本の読み聞かせや人形劇の実演
 - 参加者 4回で、のべ81人
- だんだんこわくなるおはなし会（8月）
 - 内 容 素話、パネルシアター等
 - 参加者 34人
- 読んでこなくていい ゆかたで読書会（8月）
 - 内 容 ゆかたを着てふと手にした1冊を紹介してもらおう読書会
 - 参加者 5人
- ぬいぐるみのおとまり会（8月）
 - 内 容 ぬいぐるみのお預かり・ブックリストの配布
 - 参加者 13人
- 第2回図書館協議会会議（9月）
 - 子どもの読書推進計画策定について、その他
- 書庫開放事業（11月）
 - 内 容 1階書庫内を開放して図書の貸出をした。
 - 実 績 51人、138点貸出
- 大人のためのおはなし会（11月）
 - 内 容 素話と大型絵本の読み聞かせの実演
 - 参加者 32人
- やちまた教育の日月間おはなし会スペシャル（11月）
 - 内 容 素話、大型絵本の読み聞かせ等の実演
 - 参加者 23人
- 冬のおはなし会スペシャル（12月）
 - 内 容 素話、大型絵本の読み聞かせ等の実演
 - 参加者 幼児～大人 56人
- ジュニア司書おはなし会（12月、3月）
 - 内 容 ジュニア司書による大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター等の実演
 - 参加者 98人
- ライブラリーカフェ（12月、3月）
 - 内 容 コーヒー等の販売。コーヒーの香りと音楽が流れる空間で読書を愉しむ。クリスマスツリー点灯式。
 - 参加者 236人
- 第3回図書館協議会会議（2月）
 - 平成29年度図書館利用状況・事業報告、平成30年度事業計画(案)について協議した。
- 小学校入学お祝い事業（社会福祉協議会との共催事業）
 - 内 容 ブックリスト「小学1年生へのおくりもの」を作成配布。リスト掲載の6タイトルの絵本の中から希望の絵本497冊を進呈した。
- はいはいよちよちおはなし会（健康増進課・子育て支援課との連携事業）
 - 内 容 健康増進課が行う乳児相談時において、10か月の乳児とその保護者を対象にわらべうたや手あそび、絵本の読み聞かせを行い、家庭での読書への導入とした。
 - 参加者 531人

○インターネットサービス

- ①図書館のホームページ上に蔵書を公開し、家庭のパソコンやモバイル端末から24時間、蔵書の検索・予約が可能。(予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡。)また、利用案内、新着図書、リンク集など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。

ホームページアドレス <https://www.library.yachimata.chiba.jp>

モバイル <https://www.library.yachimata.chiba.jp/mobile/>

- ②利用者開放インターネット端末をデスクトップ型2台、タブレット型3台設置。延べ3,751人が利用。
- ③児童用インターネット端末を1台設置。延べ39人が利用。
- ④図書館のホームページ上に「パスファインダーのひろば」を公開し、子どもたちが探している資料を効率よく見つけることが可能。
- ⑤図書館ホームページ上のレファレンス事例集を利用して、パソコンで調査・研究などに必要な資料検索が可能。

○教材・機材貸出(平成30年4月1日より図書館事業)

市内各学校、市内各社会教育団体、社会福祉団体、官公署、その他館長が適当と認めた団体へプロジェクターやスクリーン、DVD等の貸出を行う。

(3) 利用統計(平成29年度)

	本館	移動図書館	合計
開館日数	280日	89日	
入館者数	218,540人		218,540人
利用者数	59,155人	2,778人	61,933人
貸出冊数	288,472冊	8,410冊	296,882冊
登録者数			23,629人
新規登録者数	791人		791人
予約・リクエスト			15,583冊

(4) 蔵書構成(平成30年3月31日現在)

	本館	移動図書館	合計
総記	5,894冊	20冊	5,914冊
哲学	8,471冊	56冊	8,527冊
歴史	20,705冊	200冊	20,905冊
社会	34,514冊	253冊	34,767冊
自然	19,018冊	1,086冊	20,104冊
技術	20,292冊	680冊	20,972冊
産業	10,217冊	310冊	10,527冊
芸術	23,250冊	575冊	23,825冊
言語	4,000冊	37冊	4,037冊
文学	104,594冊	4,144冊	108,738冊
外国語図書	2,430冊		2,430冊
紙芝居	829冊	71冊	900冊
その他	48,448冊	5,902冊	54,350冊
合計	302,662冊	13,334冊	315,996冊

(5) 新聞・雑誌・特殊資料(平成30年3月31日現在)

雑誌	120誌	ビデオテープ	683本
新聞	15紙	ビデオディスク	141枚
外国語新聞	うち1紙	D V D	684枚
コンパクトディスク	2,139枚	カセットテープ	244本

(6) 教材・機材所有数(平成30年3月31日現在)

機 材 名	所有数
1 6 ミ リ フ ィ ル ム	9 8
V H S	1, 0 8 0
C D ・ C D - R O M ・ D V D	2 7 6

機 材 名	所有数	機 材 名	所有数
1 6 ミ リ 映 写 機	4	ラ ジ カ セ	4
プ ロ ジ ェ ク タ ー	1 0	プ レ ゼ ン タ ー	3
ス ク リ ー ン	8	ス ピ ー カ ー	1 3
暗 幕	7	延 長 電 源 コ ー ド	2 9
ビ デ オ カ メ ラ	3	ス ポ ッ ト ラ イ ト ・ 照 明 機 器	5
O H P	3	レ ー ザ ー ポ イ ン タ ・ 指 示 棒	5
ス ラ イ ド 映 写 機	2	ポ ー タ ブ ル ワ イ ヤ レ ス マ イ ク セ ッ ト	1
D V D ・ ビ デ オ 録 画 再 生 機	8	デ ジ タ ル ボ イ ス レ コ ー ダ ー	2

※貸出教材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

(3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上をめざす。

平成29年度に実施した主な事業

○青少年交流会 【実施期間：通年】

実施地区 8地区
参加者 延べ1,413人
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○少年少女のつどい大会 【実施日：平成29年12月2日（土）】

内容 ユニカール大会
参加者 26人
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○通学合宿 【実施日：①平成29年6月11日～6月14日

②平成29年10月9日～10月12日】

内容 小学校4年生から6年生の児童が、3泊4日の間、合宿所で寝食を共にしながら学校に通い、買い出し・食事作り・清掃等の集団生活を送る。

修了者 ①19人 ②16人

対象校 ①実住小学校・笹引小学校 ②八街東小学校・交進小学校

協力 千葉黎明高等学校、千葉敬愛短期大学



○成人式 【実施日：平成30年1月7日（日）】

新成人による実行委員会が主体となり企画・運営
新成人該当者 819人（当日出席者 591人）

○「こども110番の家」支援事業

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。

協力世帯数 1,940世帯（平成30年4月1日現在）

○たけのこの里自然体験学習

内 容 子どもたちに自然体験型の学習機会（タケノコ掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。

会 場 たけのこの里（山田台）

体験期間 平成29年4月15日～5月7日

参加者数 15団体 428人

○八街っ子サポート連絡協議会事業

内 容 各学区単位の地域住民が組織した連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年の社会への貢献や自立と自己実現を図れるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をより効果的に取り組む。

事業内容 I 「明るい地域づくり」 【実施期間：通年】

児童及び生徒の見守り活動、声かけ活動、ごみのないきれいなまち

II 「ペットボトルリサイクルライトアップツリー

《第7回あすへの灯火～夢・希望のライトツリー～》」

【展示期間：平成29年12月2日～12月27日】

中学校区単位で児童・生徒・地域住民が協力連携してペットボトルを使用したツリーを作成、ライトアップを行いJR八街駅北口に展示。また、展示初日には、市内高等学校の協力を得て、点灯式を開催。



III 「私の思い～八街っ子の主張～」発表会

【実施日：平成30年2月24日】

市内児童・生徒・高校・一般から作文の募集を行い、応募のあった3,058点の中から各部門代表による作文発表

IV その他「家庭教育の充実」、「新春子ども会書き初め大会」

(4) 芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に努め、市民が行う芸術文化活動を推進する。

平成29年度に実施した主な事業

○八街市民音楽祭 【実施日：平成29年5月21日（日）】

内 容	吹奏楽・コーラスの発表
出演団体	八街中学校（吹奏楽部・合唱部）、八街中央中学校、八街南中学校、千葉黎明高等学校、音葉ウインド・オーケストラ、八街市ウインド・シンフォニア、コールひまわり、八街女声コーラス、八街サン・コーラス、そよかぜ
出演者数	11団体 358人
来場者数	344人



○八街市民文化祭 【実施期間：平成29年10月3日～11月25日】

行事内容	将棋大会・短歌大会・芸能部門発表会・川柳大会・百人一首大会・囲碁大会・探鳥実践会・茶会・展示会・華道体験・授賞式
観覧者数	延べ2,198人（観覧者記帳簿記載者数）

○八街市の文化芸術振興を考える会作品展

【実施期間：平成29年11月2日～4日】

内 容	「八街市の文化芸術振興を考える会」会員および八街市出身招待作家の作品展示、ギャラリートーク
-----	---

○八街市役所ロビー芸術作品展

【実施期間：通年】

内 容	八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、市役所ロビーを活用した作品展示
-----	---

(5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

平成29年度に実施した主な事業

○市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。当該文化財の件数は、県指定の有形文化財1件、市指定の有形文化財6件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財2件、史跡4件、天然記念物2件、および国登録有形文化財が1件の合計19件である。

指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

- ・冊子『八街の文化財ーやちまた歴史散歩ー』や出前講座を通じた普及や活用
- ・史跡「柳沢牧野馬土手」「小間子牧野馬捕込跡」の環境整備作業を実施
- ・文化財ボランティアとの協働事業として、市内文化財パトロールを実施

区分	文化財名	指定年月日	
県指定	有形文化財 小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬	H27. 3. 13	
八街市指定	有形文化財	馬頭観世音菩薩像	H 4. 12. 8
		天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）	H 2. 2. 23
		宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書	H 3. 3. 28
		捕馬の図	H 7. 3. 24
		捕馬の図下絵	H 7. 3. 24
		永沢社鬼瓦	H 7. 3. 24
	有形民俗文化財	額絵馬(捕馬の図)	H 4. 12. 8
		岡田馬頭観世音幟	H10. 3. 24
		塩古ざると制作資料	H20. 3. 31
	無形民俗文化財	八街市榎戸獅子舞	S54. 4. 1
		八街市文違麦つき踊	S54. 4. 1
	史跡	柳沢牧野馬土手	H 2. 2. 23
		御成街道跡	H15. 2. 19
		御成街道の一里塚	H20. 3. 31
小間子牧野馬捕込跡		H20. 3. 31	
天然記念物	カタクリ群生地	H 2. 3. 23	
	根古谷の湧水	H 7. 3. 24	
国登録	有形文化財 千葉黎明学園生徒館	H25. 3. 29	

○市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援

市指定無形民俗文化財保護事業補助

(文違麦つき踊保存会・榎戸獅子舞保存会)

榎戸獅子舞保存会による後継者育成への支援

・幕張メッセでの公開演舞等への支援・協力

○文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：13名（平成29年4月1日現在）

・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）

・ボランティア応援講習会（全6回）

〈内 容〉「カタクリ群生地でのおもてなし」及び「文化財がト」(榎戸方面)

(用草・根古谷方面)開催に向けた、スタッフ養成講習及びミーティングを実施。

・八街の文化財講座(全2回)

〈内 容〉八街の文化財を広く市民へお知らせするとともに、文化財を保護するために活動している文化財ボランティアについて知っていただき、身の回りの文化財を大切に守っていく切っ掛けとする。

(受講者：7人)



・「カタクリ群生地でのおもてなし」平成30年3月23日(金)～25日(日)実施

〈内 容〉市指定天然記念物「カタクリ群生地」(砂区)にて、文化財ボランティアが主体となり、見学者に温かい飲みものを振る舞いながらカタクリ等に関するガイドを実施。(見学者数：約200人)

(ボランティア：述べ10人)



「カタクリ群生地」見学の様子



文化財ボランティアによるおもてなし

○各種文化財調査の実施と調査成果の活用

文化財保護法第99条等に基づく埋蔵文化財調査

- ・東遺跡 第8地点（東吉田）

文化財保護法第93条・94条に基づく工事立会に伴う記録等の措置

- ・根古谷城跡（根古谷） ・鎌田遺跡（東吉田） 呉舞台遺跡（西林）
- ・西ノ向遺跡（四木） ・瀬田入遺跡（吉倉） ・広遺跡（根古谷）
- ・小間子牧野馬捕込跡（四木） ・藤株Ⅱ・Ⅲ遺跡（住野）
- ・柳沢牧文違野桃園境野馬土手（文違） ・瓜坪台貝柄前遺跡（西林）

埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行

- ・過去に実施した埋蔵文化財の発掘調査63件分の報告書を刊行した。

○埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

○文化財保護周知用立看板の整備と適正な管理

○「八街の歴史・文化財出前講座」の周知と実施

各種団体等からの要請に応じ、市内の歴史や文化財に関する出前講座を全11回実施し、延べ277人が受講した。

講座内容	受講団体名等
「八街の歴史」 （縄文体験） （勾玉づくり）	公民館講座参加者 ふくしフェスタ参加者
「八街の歴史」（後編）	笹引小4年生 5区高齢者学級
「八街の歴史」（現代）	交進小4年生
「八街の文化財」	白松の郷
八街の文化財探訪 ～岡田・根古谷・用草地区～ ～榎戸地区～	市内小・中教員初任者研修会 みどり台けやき会 八街市教育委員会スポーツ振興課 （ノルディック・ウォーク参加者）

○ 郷土資料館

(1) 施設の概要

所在地	八街市八街ほ800番地3 (中央公民館となり) 電話・FAX 043-443-1726																
施設規模	延べ床面積約260平方メートル(うち展示室217平方メートル)																
開館時間	午前9時～午後5時																
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日 特別の事情により臨時休館を必要と定めた日																
収蔵資料	<table><tr><td>・考古</td><td>1, 142点</td><td>・自然</td><td>145点</td></tr><tr><td>・農具・民具等</td><td>624点</td><td>・古文書</td><td>10, 650点</td></tr><tr><td>・絵馬</td><td>44点</td><td>・図書類</td><td>10, 500点</td></tr><tr><td>・その他</td><td>333点</td><td></td><td></td></tr></table>	・考古	1, 142点	・自然	145点	・農具・民具等	624点	・古文書	10, 650点	・絵馬	44点	・図書類	10, 500点	・その他	333点		
・考古	1, 142点	・自然	145点														
・農具・民具等	624点	・古文書	10, 650点														
・絵馬	44点	・図書類	10, 500点														
・その他	333点																

(2) 目的

市内に残る考古遺物や民具などの歴史的資料を保存・修復し、市民への普及と活用を目的として昭和62年に建設された。

市内に伝わる古文書・考古資料などの歴史資料を調査・整理し、これらの歴史資料を後世に伝えるよう保存の措置を講じ、常設展示や企画展示、その他『八街市史』をはじめとする刊行物を発行することにより、貴重な資料の公開と利用の便を図り、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目指している。

(3) 展示内容

○常設展示

八街市内で出土した考古遺物や寄贈・寄託された市内の古文書、民具・農具などを展示することで、八街の歴史を通史的に理解できる展示を行っている。

展示品の中には、国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」(複製)や県指定文化財の額絵馬「鹿狩の図」や塩古ざると製作資料、明治期の開墾事業で使用していた農具などを展示している。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの各種資料を収集し、市民の皆様さまのさまざまな調査研究に寄与できるよう、閲覧コーナーを設けている。

○体験型展示

子どもたちが楽しみながら歴史にふれることができる体験コーナーを設置しており、山邊郡印(複製)の押印体験、紙粘土製勾玉の色づけ体験など、様々なメニューをつくり実施している。また、平成22年度から赤外線音声案内装置を設置し、展示解説を音声で聴けるよう、資料館機能を充実させている。

○映像型展示

「榎戸獅子舞」や「八街麦つき踊り」などの市内に伝わる民俗芸能をはじめ、千葉県内の民俗芸能に関する映像資料を常時見られる映像ブースを設置している。

○企画展示

- ・「鍋島開墾-小間子牧を拓いた人々-

期 間 平成30年2月1日(木)～3月11日(日)

来館者 1, 046人

開催日数 34日

内 容

明治期に行われた八街開墾の中でも、南部地域（小間子牧）の開墾にスポットを当てた展示を行った。

八街南部の開墾は、佐賀の鍋島家が小間子牧を購入したことで、開墾事業が開始された。その開墾事業の中で設立された開墾会社「永沢社」の活動や、事業の先導者となった前山清一郎や下村充などの活動・業績を取り上げ、八街南部地域の開墾がどのような過程で進められたのかを紹介し、「八街の開墾」を包括的に理解できることを目的とした。

また、子どもも大人も楽しめる「消しゴムはんこ作り」などの無料体験コーナーを設置した。

(4) 市史編さん業務

市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。

その後、平成8年に「市史編さん委員会」条例が施行され、『八街市史』の刊行を目指して作業を進めてきた。平成11年には、考古専門の委員を2名委嘱し、旧石器時代～中世までの研究を進め、平成13年には駒澤大学の中野達哉教授に史料集刊行の依頼をして作業を進め、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。

その後、体制のさらなる強化を目指し、平成15年に近世部会を設置し、平成22年に『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。その他、平成17年には考古部会を設置し、平成24年に『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会はこれをもって解散。それに代わる形で、平成24年に新たに近現代部会を設置した。

現在は、委員会の下部組織に近世・近現代2つの専門部会を設け『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編 近代一』の刊行に向けて、それぞれ作業を進めている。

近世専門部会

市内大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、借用した古文書の整理、目録作成作業を行った。

平成29年度は、山本義一家文書の整理を行い、その他にも市内所在の法宣寺が所蔵していた襖の下貼文書の調査・解体・保存作業を行った。

市外調査としては、酒々井町教育委員会所蔵の「島田長右衛門家文書」の撮影を実施した。

近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

その他、八街市外に存在する八街関連資料の調査・収集（三井文庫、横浜開港資料館、麗澤大学図書館、早稲田大学図書館、国立国会図書館、東京都公文書館）を行った。

平成29年度は、市内文書である大関区有文書の目録・整理作業を中心に進め、その他にも三井文庫所蔵の開墾関係資料の撮影作業を行った。

IV スポーツ・

レクリエーション

1 目標と施策

(1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

- ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。
- イ 社会体育活動の充実を図る。
- ウ 生涯スポーツの振興を図る。

② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

- ア 社会体育施設の利用の促進を図る。
- イ 学校施設開放の推進を図る。

2 スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

(1) 平成29年度に実施した主な事業

① スポーツ教室

野球を通じて少年の健全育成を推進するとともに野球知識及び技術の向上を図ることを目的に、講師を招き、少年野球教室を開催した。

また、健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、健康づくり〈美と健康〉教室やディスクゴルフ体験教室を開催した。

さらに、わが町・八街を歩こう！と題して、八街の桜の名所や北部地区の文化財、歴史を探訪するノルディック・ウォーク事業を実施した。

② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的に実施した。

③ 第68回印旛郡市民体育大会

「印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与する」という趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡各市町村教育委員会及び印旛郡市体育協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレール射撃の計17種目を実施した。

④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりをめざして、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を開催し、地域でのスポーツ普及・振興を図るという趣旨のもと、グラウンドゴルフ、インディアカ、パークゴルフ、ミニバレー・室内ペタンク、ラージボールテニス、バドポン、ディスクゴルフの計8種目の大会を実施した。

⑤ 第61回八街市ピーナツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした中学男子8区21.00km、高校一般5区21.00km、中学女子、女子5区12.35kmの駅伝大会を実施した。

⑥ 第40回八街市ロードレース大会

耐寒トレーニングの一環として、走る楽しさ、走る喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、併せて健康増進と体力の向上を目的に開催した。八街中学校を発着点として10km、3km、2kmのコースで実施した。

⑦ エンジョイスports

市民を対象に、いつでも誰でも気軽に出来るスポーツを通じて運動習慣を身につけるため、毎月第2、第4水曜日にスポーツプラザメインアリーナの一部を開放して、体操やニュースポーツ体験を実施した。

(2) 事業実績一覧

(平成29年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	ノルディック・ウォークで わが町・八街を歩こう!	2	4月・11月	一般	用草地区 榎戸地区	71
	ディスクゴルフ体験教室	8	毎月 (6月・10月雨天中止)	一般	スポーツプラザ	46
	第40回 少年野球教室	1	12月9日	小・中	千葉黎明高等学校	91
普及事業 (大会等)	春の市民ハイキング	1	5月27日	一般	東京都青梅市	74
	第34回 市民ゴルフ大会	1	5月26日	一般	新千葉カントリークラブ	132
	第24回 近隣中学校交流野球大会	1 (2日)	6月5日・11日	中学生	市内会場	332
	第68回 印旛郡市民体育大会	1 (6日)	7月10日～7月24日	一般	八街市 他	309
	市スポーツ・レクリエーション祭 8種目	1 (6日)	9月・10月・3月	一般	市内会場	419
	第20回 八街市小学校ロードレース大会	1	11月14日	小学生	スポーツプラザ	196
	第61回 八街市ピーナッツ駅伝大会	1	1月14日	一般	市内会場	404
	第21回 八街市近隣中学校交流柔道大会	1	1月20日	中学生	スポーツプラザ	285
	第40回 八街市ロードレース大会	1	2月11日	一般	市内会場	349
エンジョイスポーツ	23	毎月第2、第4 水曜日 ※12月27日は除く	一般	スポーツプラザ	193	

(3) 運動施設一覧(教育委員会所管施設)

施設名	施設概要	所在地	面積(m ²)	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500m ² メインアリーナ 1,578m ² 観覧席 412席 トレーニング室 85m ² 会議室3 医務室 シャワー付更衣室 ラウンジ	八街い 84-10	4,971	床
	弓道場 (近的 28m 6人立)		140	床
	テニスコート (砂入人工芝 8面)		5,460	敷地
	多目的広場 (少年サッカー 1面)		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 (センター110m 両翼90m バックネット スコアボード スタンド 夜間照明)	八街ほ35	16,574.77	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター108m 両翼88m バックネット スコアボード 夜間照明)	滝台1588	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター110m レフト84m ライト94m バックネット)	八街に46	16,619.95	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター110m レフト102m ライト97m バックネット)	八街い273	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場3面 (バックネット3)	文違211	19,137.21	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸 406-9	19,211.54	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草 458-1	18,086.90	敷地

(4) 施設利用の状況

(単位：人)

施設		年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
スポーツプラザ	体	メインアリーナ	42,427	40,642	39,515	37,654	36,692	35,827	36,165	38,221	34,438	37,818
	育	サブアリーナ	20,870	21,498	21,663	20,940	20,952	22,373	24,414	24,947	23,724	26,057
	館	トレーニング室	1,259	813	751	744	603	784	854	662	851	1,020
	弓道場		1,352	1,402	1,589	1,491	1,435	1,536	2,111	2,056	1,554	1,664
	テニスコート		16,953	29,559	25,284	25,077	25,832	25,311	24,176	31,438	27,013	23,573
	多目的広場		16,090	16,609	19,405	23,289	16,539	19,623	13,733	14,643	21,451	23,306
中央グラウンド			15,325	16,136	15,512	20,290	18,613	18,447	13,822	16,438	20,049	18,030
南部グラウンド			8,709	9,206	7,187	6,476	7,090	6,956	6,890	5,986	6,971	6,316
東部グラウンド			12,102	20,459	21,248	18,704	19,853	24,545	23,475	23,006	24,977	26,441
西部グラウンド			8,326	8,443	7,358	9,146	7,379	7,372	6,261	5,078	4,730	3,140
北部グラウンド A			10,233	10,299	9,585	10,617	11,526	10,634	11,279	8,784	9,915	9,040
B			9,058	8,387	8,721	7,028	5,942	6,735	5,129	2,733	3,358	2,008
C			6,441	5,565	3,950	4,828	5,830	5,972	4,406	3,876	5,059	3,881
榎戸サッカー場			6,859	9,969	9,570	12,707	12,585	11,480	5,449	5,458	5,723	6,986
テニスコート			3,249	(注)								
やちまたキャンプ場			1,154	1,446	1,770	1,614	989	769	636	509	480	665

(注) 中央公園テニスコートについては、平成21年度より都市整備課に移管

3 学校体育施設開放事業

(1) 概要

① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

(2) 平成29年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	8	0	8
体育館	8	4	12
武道場	0	3	3
プール	0	2	2

(3) 平成29年度利用状況

(小学校 運動場)

No	学校名	運動場開放種目		
1	実住小	ソフトボール、サッカー	利用日数	120 日
			利用延べ件数	233 件
			利用延べ人数	9,770 人
2	笹引小	サッカー	利用日数	154 日
			利用延べ件数	160 件
			利用延べ人数	6,280 人
3	朝陽小	フットサル	利用日数	4 日
			利用延べ件数	4 件
			利用延べ人数	140 人
4	交進小	サッカー	利用日数	57 日
			利用延べ件数	66 件
			利用延べ人数	2,298 人
5	二州小	野球	利用日数	91 日
			利用延べ件数	91 件
			利用延べ人数	2,730 人
6	沖分校	野球	利用日数	108 日
			利用延べ件数	108 件
			利用延べ人数	1,620 人
7	川上小	サッカー、野球	利用日数	40 日
			利用延べ件数	40 件
			利用延べ人数	1,185 人
8	八街東小	サッカー	利用日数	106 日
			利用延べ件数	106 件
			利用延べ人数	4,200 人
9	八街北小	ソフトボール、サッカー、野球	利用日数	119 日
			利用延べ件数	162 件
			利用延べ人数	5,425 人

(小学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	実住小	バレーボール、ミニバスケット、 バウンドテニス、フットサル	利用日数	310 日
			利用延べ件数	641 件
			利用延べ人数	19,586 人
2	笹引小	バレーボール、ミニバスケット、バドミントン	利用日数	256 日
			利用延べ件数	434 件
			利用延べ人数	10,112 人
3	朝陽小	バレーボール、ミニバスケット、ダンス、剣道、 インディアカ、ドッジボール、ジャズダンス、 バトントワリング	利用日数	326 日
			利用延べ件数	688 件
			利用延べ人数	18644 人
4	交進小	バレーボール、ミニバスケット、サッカー、 フットサル	利用日数	288 日
			利用延べ件数	426 件
			利用延べ人数	11,565 人
5	二州小	バレーボール、ソフトバレー、ミニバスケット、 社交ダンス、舞踊	利用日数	330 日
			利用延べ件数	636 件
			利用延べ人数	12,157 人
6	沖分校	ソフトバレー、ミニバスケット、空手、 バレーボール	利用日数	347 日
			利用延べ件数	485 件
			利用延べ人数	6,821 人
7	川上小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 バスケットボール	利用日数	324 日
			利用延べ件数	508 件
			利用延べ人数	10,287 人
8	八街東小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、空手、 ソフトテニス、フットサル、サッカー、 ドッジボール	利用日数	307 日
			利用延べ件数	594 件
			利用延べ人数	15,681 人
9	八街北小	バレーボール、ミニバスケット、空手、卓球、 ソフトバレー、サッカー、剣道	利用日数	226 日
			利用延べ件数	371 件
			利用延べ人数	10,702 人

(中学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	八街中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー バドミントン、インディアカ、ソーシャルダンス	利用日数	320 日
			利用延べ件数	604 件
			利用延べ人数	14,752 人
2	八街中央中	バレーボール、バスケットボール	利用日数	287 日
			利用延べ件数	483 件
			利用延べ人数	7,076 人
3	八街南中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、 バドミントン	利用日数	336 日
			利用延べ件数	462 件
			利用延べ人数	6,609 人
4	八街北中	バレーボール、バスケットボール、 バドミントン	利用日数	318 日
			利用延べ件数	484 件
			利用延べ人数	6,893 人

(中学校 武道場)

No	学校名	武道場開放種目		
1	八街中	剣道、空手、合気道	利用日数	298 日
			利用延べ件数	320 件
			利用延べ人数	7,480 人
2	八街中央中	剣道、柔道、空手、古武術、合気道 少林寺拳法	利用日数	300 日
			利用延べ件数	397 件
			利用延べ人数	7,985 人
3	八街南中	剣道、空手、柔道	利用日数	202 日
			利用延べ件数	235 件
			利用延べ人数	4,008 人

(中学校 プール)

No	学校名	開放種目		
1	八街北中	水泳	利用日数	10 日
			利用延べ人数	499 人
2	八街南中	水泳	利用日数	10 日
			利用延べ人数	367 人

平成30年度
発行
編集

やちまたの教育
八街市教育委員会
教育総務課

〒289-1192

八街市八街ほ35番地29

電話 043-443-1442

発行日

平成30年9月

